

平成21年第8回

上里町議会定例会会議録

第2号

12月8日(火曜日)

平成21年第8回上里町議会定例会会議録第2号

平成21年12月8日(火曜日)

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員(12人)

1番	高橋正行君	2番	斉藤邦明君
3番	納谷克俊君	4番	中島美晴君
5番	荒井肇君	6番	新井實君
8番	高橋仁君	9番	伊藤裕君
10番	根岸晃君	11番	桜井彪君
13番	桜井正君	14番	小暮敏美君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	山下精治君
教育長	山下武彦君	総務課長	久保勉君
総合政策課長	高野正道君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	清水澄雄君	福祉こども課長	飯塚邦男君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	大場信也君	下水課長	豊田昇君
人権共生課長	山田和雄君	学校教育課長	柴崎久男君
生涯学習課長	庄邦雄君	指導室長	丸山修君
水道課長	澁澤秀実君	図書館長	斉藤直君
老人センター所長	関根信夫君	会計管理者	戸矢三樹男君

事務局職員出席者

事務局長	戸矢隆光	次長	須田孝史
------	------	----	------

開 議

午前9時0分開議

議長（根岸 晃君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第6 一般質問について

議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

3番納谷克俊議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） 議席番号3番納谷克俊です。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、上里中学校の耐震化について、交通対策について、学校教育について、行政運営についての4点であります。

それでは、以下、順に伺ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目の1といたしまして、上里中学校の耐震化について御質問いたします。

上里中学校の校舎は、昭和39年から40年にかけて建設され、築45年を迎えようとしている古い校舎であります。耐震診断については平成17年度に校舎の一次診断、体育館の優先度調査を実施し、平成18年度には校舎の二次診断、耐力度調査を行い、その結果Is値、耐力度とも低い数値が出ており、抜本的な対策が必要であるとされております。

そのような結果を受けて、上里中学校耐震化のプロジェクトチームが設置をされ、また上里中学校耐震化基本構想策定業務を行い、その報告書におけるD案、東・西棟の解体、新築をし、北棟の耐震補強を行うという方向を中心に検討していくという基本方針が示されたわけですが、現在までどのような進捗状況になっておるか。また、今後のスケジュールはどのようになっておられるのかお伺いをいたします。

先ほども述べましたように、現在、上里中学校の耐震化についてはD案、東・西棟の解体、新築、北棟の耐震補強という案をベースに検討をされておりますが、私は北棟、体育館、プールも含めた改築、コンピュータ室等が入っております特別教室棟、こちらを除く全面的な解体、新築を行うべきであると考えております。

以前、私は校舎の延命化について御提案をさせていただいたこともございます。これは、将来の子どもの減少による中学生の生徒数減少により、再度、中学校を統合する必要が必ず出てくる、そのような思いから、とりあえず大規模改修を行い、その間にじっくりと議論を重ねた上で、町の中央部に新たな統合中学校を建設するのがよいではないのか、そのような考えがあ

ったもと、御提案をさせていただいたわけでございます。しかしながら、現在の場所で改築を行うという基本的な考えが固まった現在においては、その方針の中で最も後世のためによいと思われる選択をしていかなければなりません。

そのようなことから、現在、私が考えているのは、特別棟であります北校舎、この耐震補強も可能ではありますが、北棟の耐震補強を行うにしても、トイレはじめといたします設備は大変老朽化をしており、大規模な改修が必要とされます。また、体育館、プール共に昭和41年の竣工でありまして大変老朽化しており、いずれもそう遠くない将来において全面的な改修、改築を行う必要性がございます。現在、改築が検討されておりますD案によりますと特別教室棟であります北棟の耐震補強を行い、東棟、西棟の南側に10メートルほどの空き地をとり、新たに普通教室棟を建設し、その後、現在の西棟、東棟を解体するということになっております。この案のとおり建設が行われますと、現在のグラウンドの部分に建物がかかるようになってしまいます。また、普通教室棟のすぐ南側のところで建築工事が行われますと、工事に伴う騒音や教室の窓から建設現場が視覚的に入ってきてしまいます。少なからず、授業を受けている生徒の心理状況にも影響があるだろうと考えられます。

以上のようなことを総合的に勘案してみますと、やはり特別教室棟を除く全面的改築を行うことが設計の上での自由度も増しますし、建設時の授業、部活動等への影響も少なく、中長期的な視点に立ってもよりよい選択ではないかと考えます。

例えば、北棟の北東側の、現在、教職員の駐車スペースになっているところに目を向けてみると、現在の北棟に相当する校舎を建設するに足るスペースがございます。そこに北棟に相当する校舎、特別棟を建設いたします。あわせてテニスコートの北側のスペースに体育館を建設することも、スペース的には可能でございます。北棟と体育館が完成した後に、現在の北棟、体育館を解体することによって、普通教室棟であります東棟、西棟に相当する校舎を建設する余地が生まれてまいります。その場所に、新たに普通教室棟を建設することによって、体育館を除く校舎は北側から順に建設をしていくことが可能でございます。そうなりますと、授業等への影響も、現在のD案より、比較的少なく済ませられるのではないのでしょうか。

また、プールについては、西棟を解体した後に、校地の北西の位置、現在の自転車置き場になっている位置でしょうか、こちらに建設していくことも十分可能ではないかと考えております。あくまでも私の考える一つの案ではございますが、このような方法も十分に考えられると思います。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、2つ目の大項目といたしまして、交通対策について伺ってまいります。

最初に信号機の設置についてお伺いをいたします。以前にも質問を行った箇所でございますが、都市計画道路、三田久保原線、三田中通り線の交差点に定周期の信号機を設置することは

できないでしょうか。もともと、この付近は朝夕の通勤に伴う交通量は非常に多い上に、閉鎖をされておりましたパチンコ店も近日中にオープンするようでございます。また、ウニクス上里の出店により、少なからず三田中通りの交通量も増えました。またあわせて道路の改修を行っていただいたことも一つの要因ではあるかと思えます。

この交差点の角にはコンビニもございまして、車両の出入りもございまして。さらに近隣には新たな施設の建設が行われ、近日中にオープンをするようでございます。そうなりますと、さらに交通量が増えるのかな、そのように思います。この交差点の北側には住宅も何軒かございまして、学校に通うため、児童・生徒が通りの激しい中、道路を横断しております。そのような状況の中で、安全確保のためにでも信号機の早期の設置を望みますが、町長はいかがお考えでしょうか。

また、女性会議の皆さんと議会との意見交換の中で、今まで2回御提案をいただきました神保原本郷線、県道上里鬼石線ですか、こちらのしまむらさんの前の付近の押しボタンの信号機の設置についてお伺いをいたします。

神保原本郷線、県道上里鬼石線は、日中、常に交通量が多く、また東小学校の前と三田久保原線との交差点の間は信号機がなく、特に朝夕は横断するのに一苦労するといった状況でございます。昨日の町長の一般質問にもあったとおり、あの付近は現在、用地買収を進めている古新田四ツ谷線との交差点になる予定となっております。開通まではまだ約2年ほどを要するということでございます。ぜひとも、その間しまむらさんの前、もしくは古新田四ツ谷線との交差点になる部分、こちらに先行して押しボタン式の信号機を設置していただきたいと思えます。しまむらやミニストップに買い物をするために横断する方や、学校に通学するためにあの付近を横断する生徒も多数おります。その方々の安全を第一に考えても、早期に押しボタン式の信号機を設置することが必要であると考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

次に、時間帯による車両の進入制限についてお伺いをいたします。

朝の通勤時間帯においては、町内各所において車両の混雑を避けるために、住宅地の狭い路地まで車が進入する光景が見受けられます。特に、神保原駅周辺の西原地区や東町地区、工業団地周辺の本郷地区などにおいては、そういった状況が顕著なのではないでしょうか。

そこで御提案をさせていただきたいと思えます。これらの地区におきまして、道路の交通量の計測を行い、必要に応じて朝の通勤、通学の時間帯において車両の進入制限を行うよう、地元の方々や警察等との協議を行っていくべきではないでしょうか。特に西原地区におかれましては、区長さんとの懇親会の場や公民館祭りその他、区長さんとお会いする機会が多数、東小地区の議員はあるんですけれども、そのときにそのようなお話も承っているところでございます。ぜひとも、そういったことも、まずは調査を行ってみて現状どうなのかを町のほうで把握

をしていただき、その上で地元の方々からどのような、御意見があるところでは地元の方々を交えながら、警察等とも協議を行い、朝の時間帯、例えば7時半から8時半とか、そういった時間帯での車両の進入制限を行うことの検討をしていただきたいと思います。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

続いて、道路整備についてお伺いをいたします。

昨日の同僚議員の一般質問の中で、古新田四ツ谷線や神保原本郷線の延長などにつきましては、町長の答弁がございましたので、私のほうからは割愛をさせていただきたいと思います。

私からはリバーサイドロード、(仮称)町道2480号線、こちらについて少々お伺いをしたいと思います。

国の地域活力基盤創造交付金事業に取り上げられ、今後、今定例会での補正予算が可決されれば早速、測量、設計、用地買収という段取りに入っていくものと思われれます。今回の交付金事業の内容については、平成21年度から5カ年計画で事業予算3億6,000万円ということで、このうち交付金が55%、起債が45%という内訳になっておりまして、事業全区間は県道藤岡本庄線、こちら宮地区ですね、こちらから県道児玉新町線、堀込地区までの3,840メートルであり、そのうち今回の交付金区間は新幹線北から児玉新町線までの1,992メートルということであり約半分強でございますか、こちらであるとお伺いをしております。こちらの区間は今後、交付金等の状況にもよってくると思いますが、とりあえず事業採択をし、継続事業ということでございますので、多少の遅れ等はあるかもしれませんが、事業は何とか進捗していくのではないかと思います。

そこで、私のほうからは、この残りの区間の整備をどのように行っていくのか、こちらをお伺いしていきたいと思えます。現在、西部土地改良事業によりまして、道路上の敷地が生み出されておるわけでございます。今後、この土地については町が買収をしていかなければなりませんし、また、その場所の土地の除草をどうするのかという問題もあります。約1,900メートルぐらいで幅員が9メートルぐらいとなりますと、広大な敷地になってくるかと思えますけれども、除草の手間だけでも大変なのかなと思えます。

また、現在の計画が進めている、いわゆる石産道路と言われている道路の拡幅だけで、とりあえずは上里サービスエリア周辺地区事業の開発の協議には足りるかと思われれますが、その部分の道路が完成しただけで、あれだけの広大な土地に来るであろう、上里町が現在考えている工業団地ということになれば、大型トレーラーなどが進入してくると思われれますが、果たして十分なのかなという疑問も感じるところでございます。

私は、あの広大な敷地17.5ヘクタールを生かしていくのであれば、残りの区間を整備していくことは大変重要でありますし、これは町長をはじめといたします幹部職員の皆様も同じ考え

であると思います。当然、一番ネックになっているのは財政上の問題であるとは思いますが、しかしながら、こちらを整備することによって、国道254号線からのアクセス向上につながり、サービスエリア周辺地区における企業誘致にとっては非常に有効であると思いますが、いかがお考えでしょうか。

また、新幹線北側から原地内への計画をしている部分、こちらも地元の皆様方からの要望が強かったということをお伺いしております。勅使河原地区、原地区の藤木戸勝場線は現在、非常に狭いですが、群馬方面に通勤をなさる方がこちらを通り17号に抜けるということで、非常に朝は交通量も多くなっておりまして、非常に狭い中で危険になっていると思います。宮地区から原地区まで、全体の整備が行われますと、現在の交通の半分近くはこちらでさばけるようになるのかなと思いますが、何ゆえ財政状況が非常に厳しい中では、非常に難しいんだろうなと思います。その中で計画をされていることですので、町長のお考えをお伺いしていきたいと思います。

続いて、大項目の3番といたしまして、学校教育についてお伺いをしていきたいと思います。

こちらにつきましては、10月以降の新型インフルエンザによる町内の小中学校の学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖が相次いだわけですので、その影響によって少なからず通常の授業の時間というのが削減といえますか、影響を受けて減少をしていると思われます。その状況の中で、不足した授業分を今後補っていく予定があるのか。また、どのような形で補っていくのであればしていくのか。通常の授業時間に1時間足していただくとか、土曜の休日を利用して登校していただき、教職員にも協力をいただく中で授業時間の確保を図っていくのか。この辺、教育委員会といたしまして、どのように考えていくのか、考えておられるのかお伺いをしていきたいと思います。

現在の状況の中でも授業時間は不足をしていると思いますが、今後さらに新型のインフルエンザ、こちらが広がっていくことも十分考えられるわけですので、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖が既に済んだからといって、すべての児童・生徒が免疫を持っているわけではございませんし、またインフルエンザのワクチンの予防接種というのは、インフルエンザにかかることを予防するのではなく、万が一かかってしまったときに重症化するのを抑えるという意味のワクチンでございますので、今後、再度流行することも十分に考えられますし、またこれから本格的に冬になりまして、季節性のインフルエンザが流行していくことも十分に考えられるわけですので、そのようなことを考えますと、さらに事態は深刻になってくるのかなと思いますので、早目に教育委員会ではもう検討され、考えられておられると思いますが、今後のさらなる授業時間の不足が発生したときに、どのような対応を行っていくのか、現在までの考えと、これからどのように、それらについて対処していくことを検討していかれるのか、現在までの

お考えをお伺いしていきたいと思います。教育長の答弁をよろしくお願ひいたします。

最後に、大項目の4番といたしまして、今後の行政運営についてお伺いしていきたいと思ひます。

行政運営、財政運営につきましては、以前の定例会にも御質問をさせていただいておりますので、今回は特に、国における事業仕分け、こちらの影響が上里町において、どのような影響を与えていくのか、そういったことについて、現在、町の企画部門におかれましては、どのように検討し、どのような対処をしていこうと考えているのか。こちらの部分は、今後まだまだ新年度予算の中で、当然、廃止、見直しと決定されたものにつきましても、また新たに復活して盛り込まれていく可能性もあると思ひますので、まだまだ不透明な部分が多々あると思ひます。しかしながら、450弱の事業についての見直し、検討が行われた中で、こちら山形県だったと思うんですけれども、県でもう既に、県や市町村において、どのぐらいの事業に影響があるだろうかということを経査されて、市町村においては60を超える事業が影響を受けるといった調査もされておるようでございます。

特に、上里町においては今後、下水道の整備を行っていかねばなりません。ようやく来年度、供用開始をされて、一部でございますが、現在の工事を行っている部分が供用開始をされていくということでございます。今後まだまだ整備を行っていかねばならない中で、下水道事業の国庫補助金は見直し、地方へ財政ともども移管をされていくという状況で、非常に不透明な状況になってきたわけでございます。

また、農道の整備につきましても、現在、上里土地改良事業で土地改良の面整備は終わったわけですが、今後、舗装等も行っていかなければならない。こちらの事業も廃止、見直しの対象でございます。特に、今回の行政刷新会議の事業仕分けにおいては、土木関連事業が廃止、見直しの中心になってきたのかなと思ひます。

全国的に見て、都市部のほうから見れば、そういったハードの部分の整備というのはもういいんじゃないのかといったことを考えられるかもしれませんが、殊、地方においては、特にこの上里町においては下水道、道路整備というものは大きな問題でございます。そういったことも考えた中で、この事業仕分けが町の今後の行政運営に与える影響を現在、町長はどのように考え、どのように分析をされ、また今後どのような検討を行っていく予定であるのか、町長のお考えをお伺いしたいと思ひます。

以上で、最初の質問を終わります。明快なる答弁をお願いいたします。ありがとうございました。

議長（根岸 晃君） 3番納谷克俊議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 納谷議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

納谷議員の御質問の上里中学校の耐震化についての今後のスケジュール等について、特別教室棟を除く全面改築にすべきではないかとの2つについては、関連がございますので、一括答弁をさせていただきます。

納谷議員、御承知のように、本年6月の第4回定例会において、議員の質問に対する答弁の中で、庁内プロジェクトチームの中間報告として、現在の普通教室棟の南側に新校舎を建てるというD案が現実的であること、また、5月には議会全員協議会や教育委員会にそのことを報告し、全員協議会の中で北の特別教室棟も建て替えてはどうかという意見もありました。また、教育委員会からは、学校現場の意見も聞きながら、できるだけ早期の建設を望むとの御意見をいただいたところでございます。

その後8月には、その中間報告を上里中学校の校長、教頭ほかプロジェクトチーム利用部会の教員にD案を提案し意見を求めました。計画の了承とともに、特色ある校舎への視察見学を要望すること並びに教育改革の先行きを見通した町民の誇れるような校舎の早期建設を要望されたところでございます。

さらに9月には、上里中学校PTA三役に同じ説明を行い、やはりD案への了承を得るとともに、教育尊重の町にふさわしい校舎の早期建築を望む旨の要望をいただいたところでございます。

こうしたことを定例教育委員会に報告、近日中に教育委員会及び上里中学校の代表者で近年建設された中学校の視察や建設予定の校舎の設計図面等を見せていただき、プロジェクトチーム建設部会へ具体的な提言を行っていただく予定になっておるところでございます。

また、来年度以降に基本構想、基本設計、実施設計、そして工事に着手することになります。これについては、国の採択基準も考慮していかなければなりません。今後のスケジュールといたしましては、資金計画を明らかにし、できるだけ早期に着工できるようにしたいと考えておるところでございます。

厳しい財政状況の中ではありますが、生徒たちの安全・安心のために、重要課題として取り組んでまいりたいと思います。

最後に、平成4年度に完成したコンピュータ教室を含む新特別教室棟を除き、全面改築にすべきとの御提案についてですが、確かに体育館並びに北棟の技術・家庭課実習室、理科実験室、音楽室等の特別教室棟も耐震上問題がないわけではございませんので、今後、基本計画の中で検討してまいりたい、このように考えておるわけでございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、交通対策についての御質問でございます。

信号機の設置について、時間帯による車両の進入制限についての御質問をいただいたわけでございます。

最初に信号機の設置についてでございますけれども、交通の規制を伴うものであるため、埼玉県公安委員会、本庄警察署の所管であり、上里町で設置できるものではないわけでございます。しかし、設置の必要な箇所を本庄警察署に要望することはできるものであります。

現在、町内の主要な箇所では信号機の設置要望をしてあるところについては、新設要望といたしましては、定周期式8カ所、押しボタン式が6カ所、改良要望として押しボタン式から自動感知式への変更については5カ所、右折矢印もしくは時差式への改良については2カ所の合計21カ所を要望しております。うち1カ所については新設改良されまして、現在20カ所を継続して要望しておるところでございます。

埼玉県公安委員会では、設置の基準といたしましては、危険度の高い交差点、事故多発、交通量、通学路などの要件により、またその優先順位により設置されているようであります。交通量の少ないところでは難しいと思われませんが、今後継続して本庄警察へ要望してまいりたいと、このように考えておるわけでございます。

また、議員の言われました三田久保原線の三田地内のローソンの十字路につきましては、危険度の高い交差点、事故多発、交通量、通学路などの要件にもよりますが、必要な場所であるとの認識を町も持っておりますので、本庄警察署に事前相談を含む設置要望をしてまいりたい、このように思っておるところでございます。

また、三軒地区のファッションセンターしまむらの場所については、本庄警察署と町で現場診断をしておりまして、直近からの横断歩道までの距離が近すぎることで、古新田四ツ谷線の整備の進捗状況もあることから難しさがあるようでございます。

次に、時間帯による車両の進入制限につきましては、車両通行禁止区間、いわゆるスクールゾーンの設置等ことであろうかと思っておりますが、これも交通の規制を伴うものでありますので、埼玉県公安委員会の許可権限となっておりますわけでございます。

本庄警察署に問い合わせをしましたところ、車両通行禁止区間を設けることは、自転車及び歩行者専用道路として、時間帯により規制をするということでございますので、以下の要件を満たすものであることが条件になっておるようでございます。

地元住民の生活道路ではないこと、他の車両が通行しているものであること、児童・生徒の通学路であること、児童・生徒の数が多く、歩道がないこと、地元住民の賛成があること、迂回路があることなどの要件があるようでございます。

禁止区間を定めると地域住民の方も通行できません。通行許可をとることもできますが、

許可車両が多いと、禁止区間としての機能も果たせないわけですから、住民の方にも御迷惑をおかけするかもしれない、そういう状況でございます。

また、禁止区間を通行できない車両が迂回道路に流れていくわけですから、迂回路の交通量が増えることが予想されておるわけですから。適正な迂回路の確保が必要となり、交通量の増えた迂回路での安全性なども考慮していかなくてはならないわけですから。地域の住民も通勤などに車を使っておりますので、地域住民へのコンセンサスも十分とっていかなくてはならないと思っております。いろいろな問題が多く、非常に難しい問題と思っております。

次に、道路整備についての御質問をいただいたわけですから。

リバーサイドロードの整備計画についてということですが、町ではこのサービスエリア周辺地区整備計画へのアクセス道路を整備するということで、22年度からの事業として地域活力基盤創造交付金事業の採択をいただいたわけですから。県より前倒し事業が可能となったことで、今年度より事業を行っていくこととなったわけですから。

今回の道路整備計画につきましては、国庫補助である交付金を活用した道路となり、道路構造令に基づいて道路として整備していくものでございます。交付金事業期間が平成21年度より5年間と大変短い期間でありますので、この間に前線の事業化は不可能となり、南北のラインは当座サービスエリア周辺地区整備計画事業開発に係る新幹線から高速道路まで事業区間といたしました。また、高速道路より北側部分につきましては、高速道路側から町道105号線を通り、県道児玉新町線に至る区間を整備することとしたわけですから。

事業区間延長は約2,000メートルとなりますが、今後詳細設計を21年度事業で行い、用地買収及び工事を進め、平成25年度に供用開始をしたいというふうに考えておるところでございます。

なお、残された県道本庄藤岡線までの区間につきましては、引き続き第2期工事として国庫補助金の動向を見ながら事業化をしていきたい、このように考えておるわけですから。

また、高速道路北側の原地区を抜け105号線に至る区間については、土地改良事業において当初のリバーサイドロードとの位置づけから、計画道路より拡幅した道路となっており、町で改良整備することになっておるわけですから。今後、土地改良事業の進捗及び町の財政状況を考慮しながら整備をしていきたいというふうに思っております。

また、藤木戸勝場線地区の道路に出るところまでの道路につきましては、一般事業の中で考えてやっていきたいというふうに思っております。

次に、学校教育について、学級閉鎖などによる授業時間についてお答えをさせていただきたいと思っております。

納谷議員の質問の学級閉鎖などによる授業時間についてにつきましては、上里町におかれましては、新型インフルエンザの蔓延を防ぐために小中学校をはじめ、幼稚園や保育園まで多くの学級閉鎖や学校閉鎖、そして園の閉鎖等を行いました。小中学校においては、議員の御質問における授業時間数が不足してくることも考えられます。これらの学級閉鎖による小中学校の授業時間確保の対応につきましては、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、行政運営について、事業仕分けの結果が町にどのような影響を及ぼすのかとの御質問でございます。

行政刷新会議は国家戦力局と並び民主党政権下で新たに設置された期間であります。国民的な観点から、国の予算、制度、その他国の行政全般のあり方を刷新するということございまして、国、地方公共団体及び民間の役割のあり方を見直すことが目的とされておるわけでございます。その行政刷新会議の実務を担うものが事業仕分けであり、平成22年度予算の各省要求項目を見直し、それら行政事業が国民にとって有益なものか否か等を、現場の視点や実情に基づいて洗い直すということでございます。

事業仕分けは対象の事業について、各省が事業シートを作成し、それに基づいて事業自体や制度の見直しの要否がメンバーで議論されました。事業が必要か不必要かだけでなく、必要である場合にも、効率化によって事業費の何割削減、何々の見直しが必要、何年度以降の制度改正によって事業は廃止など、細分化した具体的な区分が設けられておるところでございます。仕分け作業は、3つの作業グループが分担し11月11日から27日までの間に9日間公開実施され、インターネットでも中継されました。仕分け結果を受けて財務省が各府省の予算を査定し、年内に平成22年度予算の政府案を決定する目標だそうでございます。

仕分け結果が町にどのような影響を及ぼすかとの質問であります。地方交付税交付金につきましては、抜本的な見直しを行うとされており、大きな影響を受けることが考えられます。このほか、国土交通省の下水道事業や道路整備事業、治水事業、農林水産省の農業関係事業をはじめ、さまざまな事業が事業仕分けの対象となっておるわけございまして、しかし、現時点では事業仕分けが初めての取り組みであり、かつ短期間での作業であり、さまざまな意見もあるわけでございます。仕分け結果を踏まえ、今後政府内で調整が図られ、明確な方向性が出てくるものと思っておりますので、国の動向を十分注視して、町の行財政運営に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（根岸 晃君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 納谷議員御質問の3、学校教育について、学級閉鎖などによる授業時間についてお答えします。

学習指導要領では小学校高学年の年間総授業時数を945時間、中学校の総授業時数を1,050時間と規定しています。災害や授業の遅れなどに対応するため、小中学校とも平均35時間ほど指導要領の基準より多めに確保しています。1週間の授業時数は平均しますと28時間ですので、ゆとり分を考えると特別な措置はしなくとも済むわけですが、さらに学級閉鎖が繰り返されると授業時間の確保は困難になってまいります。

上里町での新型インフルエンザによる学級閉鎖は12月4日現在で、小学校76学級中49学級、中学校では34学級中25学級、最も閉鎖の長い学級では学校閉鎖と重なり合計7日間の閉鎖となった学級もありました。

また、今年は台風による町内一斉の臨時休校もありましたので、町内の各学校とも既にそれぞれの実情に合わせて授業時数の確保に取り組んでおります。その方法としては、日課表を変更するなどして1日の授業時間数を増やしたり、行事の内容を精選するなどして授業に振り替えたりするなどの工夫をしております。具体的には、学期末の短縮授業を普通授業に戻したり、終業式や始業式にも授業を行っていくということになります。

さらに、授業を効率よく進めるために、家庭学習のためのプリントや課題を配付したり、放課後等に補充のための学習を実施したりするなど、各学校の工夫で何とか授業時間数の確保に努めております。

各学校には、このような取り組みにより保護者への理解を得るようにとの指導を行っているところでございます。今後も、教科指導の進捗状況を見ながら、必要に応じてさらなる取り組みを工夫してまいります。

議長（根岸 晃君） 3番納谷克俊議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順に再質問のほうをさせていただきたいと思います。

初めに、上里中学校の耐震化についてなんですけれども、基本D案で、それぞれ教育委員会や学校長、教頭先生をはじめとする教職員、それからPTAの三役には了承をいただいております。今後先進の学校等を視察しながら事業を進めていきたいということでしたが、これは本当に上里中学校の建て替えというのは非常に大きな事業でございます。私は委託した先が出してきた案の中からは考えていくというので、そういうスタンスで果たしてよろしいのかなと非常に疑問がございます。

先ほど北校舎についても、今後考えていきたいということではございましたが、先に方針を出すことによって、全く違った組み合わせができてくるわけです。私は長々とお話をさせていただきましたが、全面的に建て替えをするんだという前提があれば、校舎の建て替えのローテーションも大幅に変わってきます。当然それは設計の自由度が増すからでございます。

最初の質問の中でもお話しさせていただきましたが、このD案によりますと、現在の校舎の南側すぐ10メートルの空き地といえますか、余地をとって、そこに校舎を建設するということでございます。そこにおける、やはり心配の一つとしては、工事が1年ぐらいかかるでしょう。その中で、10メートルという、どうですかね、ここからだったら議長ぐらいのところですか、そのところに高さ12メートルぐらいの建物、ばーんと3階建てだとしたら建ってくるわけですね。ずっと授業をやっているとき、南側の窓のほう、そこで工事をやっているわけです。当然、少なからず音もするわけでございます。作業もメッシュシートを張ると言えども、目に入ってくる。そういう状況が果たして好ましいのかということです。

せっかく上里中学校は校庭も広くとらえている。それが、現在の体育館の南にある部室等にもかかってくるようになる。グラウンドのほうに大分せり出してくるわけですね。私は非常にこの案ではもったいないのかなと、当面の費用を抑えるということではよりベターな選択かもしれませんが、北棟、いわゆる私たちが子供のとき北校舎、北校舎と言っていたんですけども、この北校舎も非常に古く、また体育館、プールについても41年の建設ということで、どちらも大変な状況でございます。であるならば、最初にきちんと全面改築という方針を出して、その中でローテーションを組んでいけば、先ほど私が申し上げたとおり、北から順に建てかえることも可能なんです。もう一度、この辺について町長の考えをお伺いしたいと思います。

ここで、もう少し検討すると言ってしまうと、D案を進めるのも遅れてしまいますし、いやそれではやっぱりその意見はいいなと、それでいこうかと言っていたら、またそれはそれで早く進めると思いますので、当然、大きな事業ですから慎重になられるのはわかりますけれども、もう一度、町長の授業中とか、授業や部活動に対する支障、そういうところも含めていかがお考えか御答弁をお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 議員も御存じのとおり、今、財政状況も大変厳しい状況にあるわけでございます。当初、A案、B案、C案、D案ということで設定をさせていただいたわけでございますけれども、当然、今その中でD案ということで進んでおるわけでございますけれども、せっかくやるんだから一緒にみんなやれというようなお話でしょうけれども、なかなかこれも財政上の問題もございまして、確かに勉強しているすぐ前で校舎を建てているということは、

非常に騒音等の影響があるというふうには考えるわけでございますけれども、果たしてその辺のところも、今後どういうふうな、お金さえあれば、それは非常に理想的であるというふうにも思っておるわけでございますけれども、これをまた始めてしまうと、D案は廃止ということになって、基本からまたやり直しという結果になるわけでございます。

いずれにしましても、納谷議員からそういう提案がございましたということで、基本計画の中でもう一度相談をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 3番納谷議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） 私が思うには、外部に委託をして、それでそこから出された案の中からもだけ検討をしていくという姿勢でいいのかというのが一つなんです。それをもとに皆さんで非常にもんだとは思いますが、当面上の財政状況が非常に厳しい中で、ここだけやっていこうというのはわかるんですけども、プールにしても、体育館にしても、北校舎にしても、もう45年近くなっていく中で、そう遠くない将来、体育館だって耐震やればどうなのかという部分がありますよね。では、ならばそこで非常に規制の多い中でいじっていった結果、グラウンドが狭くなってしまったり、授業中への支障等が出る可能性があるとするのであれば、やはり全体的に考えていってあげればいいのかと思うんです。

先ほど、もし将来、また統合中学になるかもしれないという話をさせていただきましたが、現在、確かに生徒数は横ばいに近い状況でこられているのかと思いますが、それは今後、横ばいが続くというのは私の世代よりちょっと下、いわゆる第2次ベビーブームと言われたときに生まれた方々が親になっているので、親の数がだんだん増えていくから、特殊合計出生率が少なくなっても横ばいを保っている。だから、その後はもうまた減っているわけですね。比較的、子供を産むであろう、持つであろうと言われている世代が、がくっと減っていく中でさらに出生率も横ばい状況、2.07でやっと1が保てるという状況ですから、今の1.3ちょっとではさらに減る。親が少なくなってさらに子供は減るということは、明らかに遠い将来、学校1つで済んでしまうというか、生徒数の問題からいって1つにしないと部活動等、その他のことも考えて小規模校でいいのかという状況が生まれてくる。

であれば、先を見据えてグラウンドも広くとれるように、また校舎を北から順に建設していけるように、今、真剣に考えるべきだと思うんです。真剣に当然考えられているのはわかるんですけども、そこまで見据えて、当面の財政状況でそれをやってしまうと1年、2年遅くなってしまいうというのではなく、5年、10年、さらに20年、30年考えていって、今、町長に決断をしていただきたいというのが、私の強い思いで、その中から多少建築に携わってきた中で、建てかえのローテーションも自分なりに考えてみまして、じっくりいくわけなんです。

その辺の長期的な視野に立っても、当面の財政状況でできないのか。起債や補助金や基金等を考えていってもできないのか、もう一度、町長のお考えをお聞かせ願いたいところでございます。よろしく願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この設計も外部からの設計の基本だけではなくて、プロジェクトチームを組んで、こういう案がいろいろということと設計をしたわけでございますので、余り誤解をいただかないようにしていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

ただ、基本計画の中で納谷議員がおっしゃられたようなことも検討する余地もあるだろうというふうに考えておるわけでございますので、基本計画の中でもう一度検討させていただくということになるわけでございます。

また、人口の推移も上里町におかれましては、今、微増という状況にあるわけでございます。10年、20年後の推計を見ますと、やはり微増ということで、現在の人口の推移は保てるだろうと、そういう考え方のもとにやっておるわけでございます。全国的には、人口もどんどん減っていくのは事実でございますけれども、今の上里町におかれる人口の推計におかれましては、そういう推移の中で今、計算をしておるわけでございます。

いずれにしましても、そういうことも含めまして基本計画の中でもう一度相談をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 3番納谷克俊議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） しつこくなってしまうんですけども、たまたま人口推移のお話が出たので、あえてさせていただきたいのは、確かに総人口については微増といいますか、現在ホームページ見ていますと、毎月ちょっとずつ減り始めていますね。当初といいますか、予測では微増していくというわけだったんですけども、毎月の統計を見ると少しずつ減っております。また、中長期的には減っていきます。さらにそれは全体の人口であって、中学校に通う年、12歳から15歳がどうかという、いただいた資料ではさほど減少はしていないんですけども、とは言いながらかなり減っていきますよね。

ただ、この推計どおりに果たしていくのかというのが微妙で、明らかに子供を比較的産む年代の方々が今後減っていくわけですね。今後というか、今もう既に減っているんですけども、親が減っていくので、さらに子供が減っていく。今、横ばいなのは親の数が増えて、私ぐらいのところからばっと増えたんですね。親が増えているから比較的子供の数が相対的に、1人の女性が産むといわれている特殊合計出生率が減っても横ばいを保っていただけであって、

今後、親の世代の数が減るんですから、当然子供は減っていくわけです。予測より多分減ると思います。そういったときに、やはりまた私はあその場所に戻っていくのかな。

現に私のときには上里中学校1校でしたし、比較的地理的には真ん中で、さほど今後を見据えた中で統合することに対して、さほど不満も出ないとは思いますが、そこまでやはり見据えた中でやっていくべきだと思いますので、ぜひ御一考をお願いしたい。しつこくなってしまうのですが、人口の増減に対する誤解と、誤解というのは要するに全体の人口がどうのこうのではなく、中学校に通う年代がどうのという問題ですので、その辺をもう一度、しつこくなっていますが再度お願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、納谷議員のおっしゃられているように人口の推移は横ばいか、やや減るそうでございます。訂正をさせていただきたいと思います。

ただ、そういう中でお年寄りの方が増えていくわけですから、子供は当然減ると、そういう推計になるわけでございますけれども、10年やそこらは1校にしてしまうと、そういうような状況にはならないんじゃないかなと、そんな感じを受けるわけでございますけれども、いずれにしても、長期にわたっての計画の中で、どういうふうにしていったらいいかということの基本計画の中で検討させていただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 3番納谷議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） ちょっと時間配分が下手で、時間が迫ってきてしまったんですけれども、10年ぐらいで当然1校に戻すとは思っておりません。20年、25年先を見据えてということで、その辺まで検討していただければと思っております。時間がなくなりましたので次にいきます。

信号機の設置についてなんですけれども、先ほど三田久保原線と、三田中線のローソンの部分については今後、警察等と協議をしていきたいということですが、しまむら付近の件なんです。こちら確かに直近の横断歩道との距離が近いということなんです。こちらを古新田四ツ谷線との交差点予定地に先行をして二重投資にならないよう、なるべく少なくなるよう、その交差点の位置に定周期ではなく、押しボタン式の信号機は設置できないか、そういった考えはお持ちなのか、また協議していく予定はあるのかお伺いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） その場所につきましては、今、検討をしておるところでございます。

警察とも話し合いをさせていただいておるわけでございますけれども、古新田四ツ谷線の整備の進捗状況等もあるわけでございますので、その辺のところはもう一度、警察との協議をさせていただきたいというふうに思います。

議長（根岸 晃君） 3番納谷議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） ありがとうございます。ぜひとも御協議のほうをよろしく願いいたします。

最後に道路整備の中で、リバーサイドロードの件なんですけれども、このリバーサイドロード、お金がないからやるのか、やらないのかという問題は確かにあると思います。ただ、この道路を、この開発の先行の投資と見るのかどうなのか。工業団地という形で考えれば先行投資なんだろうなと思います。ただ、工業誘致、工場誘致が必ずしも地域活性化につながらないというデータもございます。工場誘致することが、企業誘致することがイコール地域の発展だというお考えがあると思いますので、私はあえてそうではないということを皆さんにまずお伝えしたい、時間がなくなっていますが、簡単に。

ぜひ職員さんの皆さんに読んでいただきたい本がございます。日本政策投資銀行の藻谷浩介さんという方が書かれている、これデータをもとにした本でございます。この方の講演4回ほど聞いてきましたが、非常に納得しますし、目からうろこが落ちるといふやつですね。ぜひこの本を読んでいただいて、果たして、話がすりかわってしまうかもしれませんが、この地域が工業団地でいいのか。地域工業団地をつくるのが、企業を誘致することが地域の発展につながるのかという非常にそもそもの疑問がございますので、そういった部分も含めてこの道路の整備についてもう一度、南側の部分、町長に再度整備の予定をお伺いしたいと思います。しつこくなくて申しわけございません。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 当然、前に計画しておりましたハイウェイオアシス構想、それが一番理想であるのではないかなというふうに思って今日まで進めてきたわけでございますけれども、いろいろの諸問題がございます。あそこに取りつけ道路をつくるだけでも10億も20億もかかるということでございますので、なかなかその辺は不可能であろうと、そういうことで工業誘致をしようということで、まず道路の整備をしましょうということで、今回のリバーサイドロードの予算を組ませていただいた、そういう経緯があるわけでございます。

工場だって、あそこを空けておくよりは、工場が来ていただいて固定資産をいただいたり、地元の雇用が生まれたり、そういうことが必ずしもマイナスになるということとはございません。

ので、ぜひその辺のところも誤解のないようお願いをしたいと思います。

議長（根岸 晃君） 3番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前10時25分再開

議長（根岸 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

4番中島美晴議員。

〔4番 中島美晴君発言〕

4番（中島美晴君） 皆様こんにちは。議席番号4番中島美晴でございます。

通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、私は健康づくりについて、高齢者が安心して暮らせる町づくりについて、子ども医療費の無料化についての3項目にわたって質問をさせていただきます。

まず初めに、大きな1番目として健康づくりについてお伺いします。

昨年から、新たにスタートしましたメタボ健診制度、特定健康診査、特定保健指導についてお尋ねします。メタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群というのは肥満、高血圧、高血糖が重なった状態のことを言いますが、これらの危険因子が重なると脳卒中、心筋梗塞、糖尿病などの命にかかわる病気になる確率が非常に高くなると言われています。そこで、この健診制度は生活習慣病の改善と予防に向けた支援、つまり保健指導に重点が置かれるようになり、メタボの該当者や予備軍を減らす目的があります。町民の健康を守り、医療費や介護保険給付費の抑制にもつながるという面でも、大きな意味を持っています。町民の健康づくりにつきましては、町民一人一人への取り組みに対して、これまで以上に支援する必要があるという観点からお伺いしますが、今年度のメタボ健診の受診率はどのくらいだったのでしょうか。また、今後の対策についてもお伺いします。

次に、歯の健康についてお伺いします。

メタボ予防はかむことから始まるとも言われるように、メタボリックシンドロームと深いかわりを持っているのが食生活と言われています。例えば、食べ過ぎは肥満や体脂肪の蓄積を招きます。肥満を日常的に予防する方法として食べ物をよくかむことが挙げられますが、よくかむことで満腹感が得られ、食べ過ぎを抑えることができます。そのためには健康な歯が欠かせません。

ところが、残念なことに歯科疾患実態調査報告によりますと、歯肉に何らかの問題がある人は30代から50代で約80%以上もいます。そして、糖尿病や肥満のある人には歯周病が多いとされています。糖尿病をはじめ、全身の健康と深いかかわりを持つ歯周病。歯周病はしっかりケアすれば防げる病気ですが、初期段階では自覚症状がないため、予防のためには痛くなくても専門家のチェックを受けることが重要です。喫煙が歯周病を誘発し悪化させる、歯周病菌が動脈硬化を促進させることがあるなどのデータもあります。虫歯や歯周病など口の中のトラブルは、つい痛くなってからと放置してしまいがちですが、進行すればするほど治療費もかかり、完治するまでの日数もかさみます。歯周病対策のための4つのポイントとして、正しい歯磨き、生活習慣の改善、治療、そして定期検診が挙げられています。上里町では歯周病無料検診を実施しておりますが、これまでの受診率はどのくらいなのかお伺いします。

また、受診期間は今年の5月から12月28日までで、対象年齢は40歳から5歳ごとに70歳までの方となっておりますが、周知徹底はどのようにされておられるのか。広報紙のお知らせだけでは余り効果がないのではと感じましたのでお伺いします。

続きまして、大きな2番目としまして、高齢者が安心して暮らせる町づくりについてお伺いします。

厚生労働省の発表によりますと、平成20年簡易生命表というのがありまして、男性の平均寿命は79.29年、女性の平均寿命は86.05年と過去最高となりました。諸外国には類のない速さで高齢化が進んでいます。このような背景を考えると、社会福祉制度の一層の充実や、高齢者が安心できる優しいまちづくりは、今や各自治体における重要な課題の一つであります。

そこで、1点目としまして、これまでも取り上げてまいりましたが、介護についてお伺いします。

平成12年4月からスタートしました介護保険制度は、以来さまざまな制度の見直しが行われ今日に至っております。この介護制度は当初、走りながら考えると言われたように、各種の困難な内容をクリアして、この10年間、制度定着に向け取り組みが進められてきたところであります。

介護保険制度の特徴として、社会福祉から社会保険へ、いわゆる措置から契約へと転換する中で、加入者の意識はまだまだ保険契約であることの意識が薄く、以前からあった福祉施設への入所を中心とする措置という認識がまたあるように思います。介護保険は高齢社会への安心・安全の相互保険制度であり、自立に向けた支援サービスです。介護保険は保険内容、申請方法、保険料金、負担の決め方、徴収の仕方など、医療保険にない特徴、複雑さがあり、周知徹底の困難さもあり、寄せられる相談も多いのです。特に、被保険者は高齢者であり、説明しても理解を得ることの難しさがあります。

上里町における65歳以上の高齢者人口の割合は昨年よりも高くなっており、平成21年3月現在の高齢化率は17.3%です。そのうち要介護認定は13.6%であります。要介護認定を受けていても、実際はサービスを利用せずに家族介護で頑張っている現状もあると思います。

また、施設入所を希望しても入所待ちで、在宅で訪問介護やデイサービスを利用している利用者もいます。これまで、要介護認定であった利用者が介護制度の見直しにより要支援や自立になる場合もありました。被保険者が高齢者であるために御理解していただくのは難しいことが多いと思います。

また、施設での介護サービスや在宅での介護サービスが利用者にとって適切なケアプランが策定されているのか。さらには、ケアプランどおりにサービスが実施されているのか。また、施設でのサービスにつきましては、過剰なサービス提供がなされていないかなどの検証と、利用者に適切な介護サービスを提供できる環境整備を図ることはとても大切なことであります。その点の取り組みについて町長にお伺いいたします。

次に、介護予防についてお伺いします。

いつまでも元気で住み慣れた家や地域で暮らしたいということは、だれもが願うことであります。上里町の高齢化率17.3%、その中で要介護認定率13.6%という実態から、今後さらに高齢化が進むことが考えられますが、高齢者が要介護状態になることを可能な限り予防し、たとえ要介護状態になっても、できるだけ状態がそれ以上悪化しないよう、要介護度を軽くするという介護予防事業や健康づくりのまちづくりを進めることが極めて重要であり、介護給付を抑制し健康で高齢期を過ごすことができます。元気な生き生きとしたお年寄りが増えることは、上里町の魅力にもつながります。そこで、介護予防についての現状と今後の取り組みについて町長にお伺いします。

次に、地域で支える仕組みづくりについてお伺いします。

総務省の国税調査報告に基づき作成された資料によりますと、世帯主が65歳以上の世帯数は2005年から2030年にかけて1,355万から1,903万に増加しますが、このうち夫婦のみの世帯は465万から569万世帯に、一人暮らし世帯は387万から717万に増加します。子供がいる場合とない場合では、家族による支援の可能性や緊急時の対応等は異なりますが、その意味で注目されるのは未婚の一人暮らし高齢者数が2005年は男性27万人、女性53万人であったのが、2030年には男性168万人、女性120万人と急増することです。

これは一つの例えですが、認知症が発症した場合に、単にその方に成年後見人をつければ済むという問題ではなく、地域の中での生活支援が必要であると思いますし、その点が課題であると考えます。一人暮らしの高齢者が自宅で亡くなり気づかれない孤独死があります。また、同居家族がいらしても日中は1人で孤立傾向の高齢者もおります。認知症の人が詐欺などの被

害に遭った相談や、家族が目を離した間にいなくなり、みんなで探したこともありました。このように、認知症という困難を抱えて困っている人や家族もふえているかと思います。こうした高齢者が地域に今後も増える一方で、昨今、地域のコミュニティー意識の希薄化が指摘されている中ではありますが、高齢者が1人でも安心して暮らせるまちづくりに向けて取り組みを進める必要が急務であると思います。

そのためには、低下した地域のコミュニティー意識を掘り起こし、活性化することが重要課題であります。人と人とのかかわりが気楽にできる関係づくり、あいさつができる地域づくり、人が集まれる拠点づくり、また適度なおせっかいでさりげなく支えあえる関係づくりなどを進めるとともに、地域コミュニティーの構成員である町民が高齢者の見守りや話を聞く、地域ボランティアやNPOといった新しいつながりを加えたネットワークづくりが必要であると考えます。高齢者が安心して暮らせるように、このような地域で支える仕組みづくりといったことを行政が橋渡し役となるリーダーシップが必要だと考えますが、町長の御所見をお聞かせください。

続きまして、大きな3番目として、子ども医療費の無料化についてお伺いします。

子供は家庭の宝、国や地域社会の宝です。昨今の経済不況を考えると、少子化社会の対応の一つとして生まれてきた子供たちが健康を損ねたときにも、安心して医療機関にかかれることが挙げられます。本庄市や美里町が今年から小学校卒業まで子ども医療費の無料化を実施しました。前回の同僚議員の質問に対し、町長は現在の町の財政状況では制度拡充については難しいとしながらも、小学校するまでの子ども医療費の無料化を、段階的に制度を拡充していくなども含め、来年度から実施できるように進めてまいりたいと答弁されております。そこで、平成22年度予算編成に当たりまして、これまでの乳幼児医療費無料化から子ども医療費無料化への制度拡充について町長のお考えをお聞かせください。

次に、赤ちゃんの健康を守る予防接種についてお伺いします。

赤ちゃんが妊娠中に母親からもらった免疫は、百日せきでは生後3カ月までに、麻疹では生後12カ月までにほとんど失われていくと言われております。そのため、この時期が過ぎると感染症から守るために予防接種は重要な役割を果たしています。予防接種は受けられる年齢が定められており、接種が望ましい時期がありますが、上里町での現在実施されている定期接種と任意接種の種類や時期についてお聞かせください。また、接種率についてもお伺いします。

次に、細菌性髄膜炎から子供たちを守るヒブワクチンの公費助成についてお伺いします。

日本の予防接種制度は極めておくれていて、多くの子供が残念なことにワクチンで防げる病気で死亡したり、健康を損ねています。ワクチンで防げる数ある病気の中でも、病気が重くて死亡や後遺症例が多いのが細菌性髄膜炎、昔の名前は脳膜炎と言われたそうです。これを防ぐ

ためのワクチンは、マスコミでもワクチンギャップと言われており、日本では導入が極めておくれ、世界から20年おくれで昨年12月にヒブ、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型ワクチン、アクトヒブが発売開始されたところです。

小児の細菌性髄膜炎は、脳を包む髄膜にヒブや肺炎球菌などの細菌が取りつく重大な病気です。早期診断が大変に難しい上に、抗生物質が効かない細菌が増加しているとのこと。中には電撃的経過とあって、わずか1日で死亡することもあります。国内での年間発生数は約1,000人の子供たちが自然感染で発症しています。普通は死亡する確率が約5%、脳の後遺症が約25%に知的障害や聴覚障害などの後遺症が残り、そのほか軽く済んだように見えても、将来の学力低下が一部に見られることもわかっております。発症年齢は生後3カ月から5歳ころまでが多いもので、特に2歳未満にかかりやすいと言われています。

この細菌性髄膜炎は早期診断が難しいこと、発症後の治療には限界があることなどから、罹患前の予防が非常に重要で、乳幼児期のワクチン接種により効果的に予防することが可能です。WHO、世界保健機関もワクチンの定期予防接種を推奨しており、既に欧米、アジア、アフリカなど100カ国以上で導入され、90カ国以上で定期予防接種とされており、こうした国々では発症率が大幅に減少しています。

国内で接種可能となったヒブワクチンですが、任意接種であり、生後2カ月以上7カ月未満で予防ワクチンの接種を開始します。費用は1回当たり7,000円から8,000円で、接種回数は乳幼児の最初の接種時期により変わりますが、合計4回接種となっています。費用が高額なため、予防ワクチン費用の一部を公費で助成する自治体が増えてきています。乳幼児の命を守るには、公費助成や定期接種化など、早急な対応が必要とされます。そこで、上里町としてのお考えを町長にお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問は終わります。

議長（根岸 晃君） 4番中島美晴議員の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 中島議員の質問に対してお答をさせていただきたいと思えます。

まず、健康づくりについて、特定健診、特定保健指導、メタボ健診についての御質問でございます。

町の国民健康保険の特定健康診査の実施状況についてですが、平成20年度の実施状況は、特定健康審査の受診率の計画目標が30%、実施者数は特定健康診査対象者4,995人のうち1,132人の方が町の集団検診や人間ドック等で健診を受け、受診率は22.7%となっております。また、特定健診によるメタボリックシンドローム該当者は211名、このうち動機付支援対象者が137名、

積極的支援の方が74名でございました。このメタボ該当者の方には特定保健指導を実施したところがございますけれども、動機付支援対象者の方は42名、積極的支援対象者19名の方が特定保健指導を受け8割相当の方が特定健康診査実施時より、よい結果となっておるところでございます。

次に、平成21年度の状況であります。受診率向上のため、平成20年度の反省等を踏まえ、児玉郡市内の市町や医師会等と検討する中、基本的な健診項目に加え、貧血、心電図、眼底検査などの詳細の健診項目を追加して実施するとともに、土曜日に健診日を設けたりしてきたところがございます。また、40歳、45歳等の節目の年の方へ受診勧奨のはがきの送付や、昨年健診を受け、今年申し込みのなかった方は受診勧奨のはがきを送付、それでも申し込みのない方につきましては電話による勧奨も行ってきたところがございます。

平成21年度の特定健康審査の実施状況につきましては、今年度の計画目標は40%であります。対象者5,666人のうち集団健診の受診者数は1,334名であります。このほか人間ドック等の実施者が加わりますが、受診率は27%が見込まれておるところでございます。この特定健診によるメタボリックシンドローム該当者は242名、このうち動機付支援対象者が147名、積極的支援対象者が95名でございました。現在73名の方が特定保健指導を受け、メタボ解消に向け努力をしておるところでございます。

このメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導は、昨年より医療保険者に実施が義務づけられ、各医療保険者は実施計画に基づき実施しているところがございますが、平成24年度の町の目標値は特定健康診査受診率65%、健康保険指導実施率45%、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率10%としておるところでございます。

町でも、児玉郡市の各市町及び医師会と協力し受診向上のための方法などを検討しておるところでございますが、平成22年度においては、現在保健センターで実施している肺がん検診を特定健康審査と同時に実施することや、健診実施期間の延長など受診率向上を図るべく検討をしているところでございます。

いずれにしましても、この特定健康診査、特定保健指導は町民の方々が糖尿病等の生活習慣病を早期に予防することにより、いつまでも健康な生活が送れるよう、また早期予防により医療費の削減が図れることを目的としていますので、特定健診の受診率向上に向け努力をしてみたい、このように考えておるところでございます。

次に、歯の健康についての御質問でございます。

御質問の歯の健康につきましては、健康増進法に基づく40歳から70歳までの5歳間隔の節目年齢の方を対象に歯周疾患健診として5月から12月まで期間を設定し、検診を実施していると

ころでございます。

平成20年度の検診受診状況でございますが、対象者が2,016名のところ、受診者119名、受診率につきましては5.9%という低い状況になっておるところでございます。この健診につきましては、健康カレンダーの全戸配付、40歳の節目の方におきましては、個別通知を、また各種がん検診会場には検診のお知らせを配布し周知をしているところですが、受診者数が横ばい状態になっておるところでございます。

歯周病疾患は、働き盛りの中高年で8割の人にあると言われております。この病気が歯や口の病気だけではなく、長期間慢性化することによって、病原性を持った細菌が血液中に入ったり、飲み込まれて口から離れた臓器などに行き着き、心疾患や糖尿病等の病気を起こす可能性が高いとされ、またこれらの疾患のある方にも影響を与えるとされておるわけでございます。

歯周病を予防、治療することは、単に歯や口の健康を守るのみならず、全身の健康を守ることにつながることでございます。早期発見、早期治療により、他の疾患の病気を出さないことへの重要な施策の一つと考えておるところでございます。

先ほど議員がおっしゃられておりましたけれども、歯周病以外の病気も予防できることは、かさむ医療費の抑制にもつながってくると思っておるところでございます。この歯周疾患検診事業を通しまして、歯や口の病気だけではなく、体全体に影響を及ぼす怖い病気であること等周知し、歯や口は消化器官の一部としての役割を持っていると同時に、体全体ともつながっていることを1人でも多くの方に認識をしていただき、多くの方に検診を受けていただきますよう考えておるところでございます。今後、さらなる検診の充実を図ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、介護についての御質問でございます。

平成12年4月から開始されました介護保険制度も10年を経過し、開始当初に比べ制度を取り巻く環境や制度の内容についても大きく変化しておるわけでございます。平成20年度策定した第4期介護保険事業計画における高齢者人口の推計では、平成26年には総人口が3万2,176人、そのうち高齢者人口が6,970人で21.7%となる予想をしておるところでございます。さらに、介護保険給付については、平成21年度から3年間で約36億7,000万円を計画しておるところでございます。この数年間における介護給付にあっては約10%の上昇を見ております。

このような急速な高齢化とサービス費の増大は、介護保険制度を継続する上で大きな問題となってきておるわけでございます。介護保険制度の費用負担については、利用者負担は10%ですが、残りの90%については介護保険料として公費、国・県・市町村でそれぞれ50%ずつを負担しておるわけでございます。介護保険サービスの上昇は負担割合に応じて利用者負担を初め、介護保険料、公費負担の増大を招く結果となっております。

こうした状況の中で、介護保険制度が継続可能な制度とすることは、行政に課せられた重要な課題であると言えます。現在、町では県と共同で介護給付の適正化を進めておるわけでございます。適正化の主要5事業として、認定調査状況チェック、2番としてケアプランの点検、3番といたしましては住宅改修等の点検、4番といたしまして医療情報との突合、縦覧点検、5番としまして介護給付費通知の発送などがあるわけでございます。

不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制する効果が得られます。今後も継続可能な制度となるために、適正化事業を進めるとともに、町民に対しても介護保険制度がより正しく理解されるよう、広報紙等を利用して啓発活動を継続して進めていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、介護保険制度は高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年から実施され、全国統計において実施後7年を経過した19年度末には、当初150万人だった利用者が在宅サービスを中心とする利用者数が約200万人増加するなど、身近なものとして介護保険サービスが定着してきている状況でございます。

当町においても、当初発足時においては認定者数が407人、認定率9.62%だったものが、平成20年度末においては認定者数が756人、13.95%と利用者数の伸びを示しておるわけでございます。

このような介護認定の伸びに伴い、介護保険費用の増大や、来るべき団塊世代が高齢者への算入及び一人暮らしの高齢者や認知症等の増加といった課題に対応するため、平成18年度4月より介護保険制度の見直しがなされ、高齢者ができる限り介護を必要としない、あるいは重度化しないことを目指し、予防給付や介護予防事業の導入などの予防重視型システムの転換がなされておるところでございます。

上里町では、一般高齢者施策として、体力をつけて転ばないように転倒予防教室や筋力アップ体操、健康的に食べることを目的とした口と歯の健康教室など、おのおのの体力や状態に合わせた介護予防教室を各地において行ってまいりました。また、認知症を正しく理解し、認知症の人、その家族の方などを温かく見守ることができる社会の構築に寄与できるものとして、平成21年度は認知症サポーター養成講座を行い、安心して暮らせる町づくりを積極的な町民の手で展開できるような方策を進めておるところでございます。

今後さらなる要介護認定者の増加が予想される状況の中で、個人負担を初め保険料、国・県・町の負担増の状況が予想されます。今後は今まで以上に要介護状態にならないように、より一層の予防事業が重要となっていると考えておりますので、町といたしましても従来にも増して介護予防事業に重点を置いて施策に取り組んでまいりたいと、このように考えておるとこ

るでございます。

次に、地域で支える仕組みづくりについての御質問でございます。

介護予防の答弁でもお話をしましたように、介護保険法の改正が平成18年4月施行され、地域ケア体制の整備として地域密着型サービスの創設により要介護者の様態や希望に応じた適切なサービス提供及び在宅生活の継続支援がなされ、民間事業所により開かれた運営におけるサービスが提供されることになったわけでございます。

さらに特筆すべきこととして、地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など、さまざまな課題に対して地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けて取り組みを実践していくことを主な業務とする地域包括支援センターが創設され、要介護認定前の高齢者の方々の介護予防事業を積極的に行っておりでございます。

現在、介護保険及び介護予防事業等の公的制度では対象とならない一時的なけがや病気で日常家事ができない、また足腰が痛くて草むしりができないなどの、このような人たちの日常におけるサービスの提供が問題となっております。

これらの問題を解決するため、埼玉県でも高齢者等の日常生活の安心確保、元気な高齢者の介護予防、地域経済の活性化の3つのメリットを盛り込んだ施策として地域支え合いの仕組みを提唱しており、団塊の世代が高齢者として算入される現在、元気な高齢者がボランティアとして援助の必要な高齢者等の生活支援を行い、その謝礼を地域通貨や商品券として受け取る仕組みを進めておるところでございます。

今後、県でも進めております地域支え合いの仕組みであります児玉地域の支え合いづくり推進会議等の内容も勘案しながら、地域の人たちが援助を必要とする高齢者等に手軽な手助けや見守り、介助等を行える共助の仕組みづくりを進めていける体制を模索していきたい、このように考えておるところでございます。

次に、乳幼児医療費の制度拡充についての御質問でございます。

この質問に対しましては、議会の一般質問や町民の方々から町長への手紙などで制度拡充の要望があり、町でも経済情勢や児玉郡市内や埼玉県内市町村の状況を踏まえ、制度拡充を検討していきたいと答弁してきたところでございます。

群馬県では、今年10月から中学生卒業までの子供の医療費を全額県費補助により助成をすることとなり、本庄市や美里町では今年の7月から小学校卒業までの子供の医療費の助成を行っておりでございます。そのほか、埼玉県内の市町村でも小学校卒業まで、あるいは中学校卒業までの子供の医療費助成の制度拡充に取り組んでおります。

町でも財政状況は大変厳しい状況にあるわけですが、議会や町民の要望を踏まえ、

小学校卒業までの子供の医療費の無料化を来年度から実施するよう進めておるところでございます。現在、制度拡充のための条例改正や予算措置の準備を行っており、来年3月の定例議会へ小学校卒業までの子供の医療費助成についての条例改正案及び予算案を提出させていただき、7月1日からの医療費の助成をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、赤ちゃんの健康を守る予防接種についての御質問でございます。

御質問の予防接種でございますが、ポリオ、三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）、はしか、風疹、日本脳炎、BCGワクチンが定期的予防接種として予防接種法に基づき実施されているところでございます。また、おたふくかぜ、インフルエンザ等は赤ちゃんの環境や家庭の状況により、できれば受けたほうがよいとされている予防接種で任意接種となっております。

定期的予防接種の接種期間は、接種回数により異なりますが、短いものはBCGが6カ月で、それぞれそのときの体調に合わせ接種ができるようになっております。当町の予防接種事業におきましては、妊娠届、赤ちゃん訪問時に予防接種の種類、接種時期等を説明し、赤ちゃんが生後2カ月になった時点におきまして予防接種のお知らせ、接種スケジュール、接種医療機関名簿、予診票等を個別に送付し周知を図っているところでございます。平成20年度の接種状況でございますが、三種混合ワクチンの接種率は92.2%、他のワクチン接種はすべて97%以上となっております。

予防接種の目的は、さまざまな感染症を予防することです。親の都合や無関心で、赤ちゃんが接種を受けないでいると、母親からもらった抵抗力がなくなり感染症にかかる可能性が高くなります。感染症にかかった場合は、感染症の症状にあわせ肺炎、脳炎などの合併症を伴い死亡する場合があります。また、小児麻酔におきましては、一部の人には麻痺が永久に残り、風疹におきましては妊婦が妊娠初期にかかる心臓病、聴力障害などの障害を持った子が生まれる可能性が高くなってまいります。予防接種で体に免疫ができ、多くの場合、一生その病気にかからずに済む、かかったとしても軽い症状で済みます。感染症は人から人へと伝染し、病気の大流行を防止するためにも予防接種は重要な役割を果たすものと考えておるわけでございます。

未接種者の接種勧奨につきましては、広報紙による接種勧奨、乳幼児健診での勧奨、1歳到達時における今後の接種スケジュールのお知らせにあわせ勧奨しているところでございます。今後、さらに病気の怖さ、接種の重要性等徹底し、接種率の向上を図ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、最後になりますけれども、ヒブワクチンの公費助成についての御質問でございます。

御質問のヒブワクチンは冬に流行するインフルエンザと異なり、b型インフルエンザ菌とい

う細菌による感染症で、発症する髄膜炎、敗血症、肺炎等を予防するワクチンであります。この感染症は生後2カ月から5歳未満の小児に発症しておるところでございます。

この菌による発症者数は全国で年間約600人で、かかるリスクの高い生後2カ月児から5歳児までは2,000人に1人の割合でかかっていると推測をされておるようでございます。また、小児の重症感染症であります細菌性髄膜炎の5割以上がこの菌によるもので、発症する約5%の乳幼児が死亡し、約20%にてんかんや難聴、発育障害などの後遺症が残ると言われておるわけでございます。ワクチンの製造販売承認に伴い関心が高まっているところでございます。

このワクチン接種対象者は、生後2カ月から5歳未満で、当町におきましては約1,500人おるところでございます。このワクチンの販売は国内1社で、認知度が上がり需要が供給を上回りワクチンが不足している状況とのことでございます。埼玉県におきましても、蓮田市が今年9月より一部公費負担を実施しているところございますが、これらの状況にあわせて事業が実施されているところございます。仮に公費負担を実施しても、現状におきましては、すべての小児に摂取できない可能性があります。また、現在実施している定期の予防接種は児玉郡市4市町で統一して医師会に委託しており、この公費負担を実施する場合には、任意接種であります。各市町において差が生じることのないよう統一をして実施していく必要があると考えておるところでございます。

この感染症は重篤な感染症で、予防が重要であると認識するところではありますが、ワクチンノ供給量が少ない課題があり、また財政上の厳しさ等もあり、今後ワクチンの供給量、県内市町村の動向を注視しながら、児玉郡市町、医師会と調整をしながら検討してまいりたい、このように思っておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 4番中島美晴議員。

〔4番 中島美晴君発言〕

4番（中島美晴君） 詳細にわたりましての御答弁ありがとうございました。

何点が再質問をさせていただきます。

まず、健康づくりについてのところではありますが、歯周病の無料検診の受診率が5.9%と伺いましたが、大変低いので、予想はしていたんですけども、残念であります。本当になかなか痛くならないと歯はやっぱり放置、痛くなってから受診するということが多いわけですけども、本当に無料検診の日程が迫っておりますので、まだ検診されていない対象者にはぜひこの機会に受診されるよう呼び掛けていただきたいと思います。心配していました対象者全員には個々に通知されておられるということを知りましたので、その予定に関しましては安心いたしました。ぜひまだ行っていない方に呼び掛けていただくことに関して、町長さんに再度お伺いします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この歯の歯周病につきましては、個々に通知を差し上げておるわけでございますけれども、非常に受診率が悪いというのは、やはり歯でも痛くならなければ歯医者に行かないというのが通常、皆さんが考えておることでございます。非常に受診率も少ないわけでございますけれども、先ほどもお話を申し上げましたけれども、歯からいろいろな病気が蔓延していくという、そういう状況もよく広報等で説明しながら、受診費用が無料であると、そういうことも徹底をさせていただきまして、この5月から12月までの長い期間であるわけでございますので、その辺等も周知をさせていただく中で受診率を高めてまいりたい、このように考えております。

議長（根岸 晃君） 4番中島美晴議員。

〔4番 中島美晴君発言〕

4番（中島美晴君） ありがとうございます。よろしくお願いいいたします。

次に、高齢者が安心して暮らせる町づくりについてのところで、介護についてのところでありますが、この介護制度がスタートしてこの10年間で要支援、要介護認定者はおよそ10倍になったとのことですが、このような状況の中で老老介護は当たり前、親子関係で老老介護になっている現状もあります。また近年、男性の家族介護者も急増しています。ある日突然、母親や妻を介護しなくてはならない事態に直面、こうした男性介護者の割合は、毎回の調査で増えているとのことでもあります。

しかし、今の介護制度ではこうした在宅での家族介護のことが余り評価されておられません。このため、制度の谷間を埋める介護ニーズに対応するためにも、社会から孤立してしまいがちになる、こうした在宅での家族介護者の生活を安定させ、家族の負担を支えることができ、また虐待を未然に防ぐためにも気軽に相談ができる仕組みが必要であると考えますが、町長はその点について、どのようにお考えになっておられるのが再度お伺いします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、地域で支え合いのできる、そういう介護ということで、今、検討をしておるわけでございます。先日、区長さんの慰労会をやったわけでございますけれども、その中でも定年をなさりまして、今ヘルパーの何級を取ったとかと、そういうお話を聞きましたので、できればその地域地域で、そういう介護だとか、いろいろの地域でこういう何というか、字別みたいな中でそういうボランティアができる人を募って、地域の中でもそういう介護をしたり、お一人暮らしの皆さんの訪問をした

り、そういうものができればいいかなと、そういうふうに思っておるところでございます。今、民生委員等でその役割を果たしておるんですけれども、やはり地域の皆さんがそういったことをやれる、そういう地域包括でやればいいかなというふうに思っておるところでございますけれども、今後そういう形の中で検討してみたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 4番中島議員。

〔4番 中島美晴君発言〕

4番（中島美晴君） ありがとうございます。

ちょっと介護予防とその後の地域で支える仕組みづくりについてということも関連しますので、一緒に再々質問ですかね、させていただきますけれども、今、町長御答弁いただきましたように、本当に町でも地域包括支援センターでさまざまな相談でありますとか、指導もしていただいているわけですが、本当にこの長寿社会の中で、地域高齢者の生きがいづくりと介護を必要としない、また要介護状態にならないような生活を目指して、地域の中で本当に支え合っているといいですか、そういった仕組みづくりが本当に必要な時代に入ってきたなと切実に感じるわけであります。

その中で大変、先ほど区長さんからのありがたいお声もあったということでもありますけれども、本当に心配されていますのは、昨今、本当に地域の人と人とのつながりというのが希薄化されているといいですか、薄れているといいですか、失われつつある、そういった地域のきずなをもう一度復活させてというか、掘り起こして、やっぱり本当に住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らせるようにお互いに地域で支え合っていくというNPOであったり、またちょっと開会前に町長に資料をコピーでありますけれども、お届けさせていただきましたが、近隣では深谷市ではNPO法人で茜雲というふうなところが運営する高齢者のあったか村という、ちょっと資料をお届けさせていただいたわけですが。

いろいろな全国でさまざまな、そういったNPOであったり、ボランティアであったり、地域の方が新しい力、新しいつながりを加えてネットワークづくりをしているという現状があるわけで、ぜひともそういったことを行政が橋渡し役的なリーダーシップをとっていただけたらと、それを御提案しますけれども、すみません、ちょっと言葉が整理できなくて申しわけないんですけれども、再度町長にお伺いします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたけれども、地域の支え合いの仕組み、そういうものを各字単位にでもできればいいかなというふうに考えておるわけでございます。この間もちょっとそんなお話を申し上げまして、一回、会議をやらせていただいたわけでございます

けれども、それをどのように地域の皆さんにやっていただけるか、その辺のところも今後いろいろ詳細にわたって区長さんなどを通じまして、また検討させていただきたいというふうに思っておるわけでございます。できればボランティアの形の中でそういうものを支え合えるような方をやっていただければいいかなと思いますけれども、やはり地域のことは、やはり地域の皆さんが一番よく内情はわかっておるわけでございますから、そういうふうにやらせていただければいいかなというふうに考えております。

議長（根岸 晃君） 4番中島美晴議員。

〔4番 中島美晴君発言〕

4番（中島美晴君） ありがとうございます。

積極的なリーダーシップを期待いたしまして次の質問に移らせていただきます。

子ども医療費の無料化についてであります。これまでも本当に近隣市町村に先駆けて乳幼児医療費の無料化についても、この上里町、関根町長は取り組んでまいりましたので、先ほどの御答弁を伺いまして本当に安堵いたしました。来年度予算にしっかりと小学校6年生までの無料化を盛り込むことを約束され、3月定例会には条例改正、また予算を提出するというところでよろしいでしょうか。確認です。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 前回の議会の一般質問のときは大変財政が厳しいから段階的にどうだろうというようなお話もさせていただいたわけでございますけれども、今回、議員さんの要望もありますし、また私、町長への手紙でぜひやってくださいというようなお話もいただいたところでございますので、ぜひこれはやろうということで決断をしまして、やることになるわけでございますけれども、これは必ずやらせていただくということでお約束をさせていただきたいと思っております。

議長（根岸 晃君） 4番中島議員。

〔4番 中島美晴君発言〕

4番（中島美晴君） 大変にありがとうございました。

次の時代を担う子供たちが健やかに育つ環境をつくることは私たちの責務でありまして、本当に財政難であるといいながらも、しっかりと取り組んでいただきたい、そのお約束を確認いたしまして大変ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

最後の質問でありますけれども、ヒブワクチンの公費助成についてお伺いします。

医療機関において本当にヒブワクチンの接種が可能となったわけでありまして、一部ちょっとワクチンの供給が少ないというふうな御答弁もありましたが、任意接種であるため、費用負

担が本当に大きくて、公費の助成や定期接種、そういった定期接種化などに向けて早急な対策が必要であるかと思います。上里町としましても、こうした対策が一日も早く実現されますよう、先ほどは児玉郡内の市、医師会とも統一していかなければいけないというふうな御答弁でして、本当にそのとおりだと思いますので、そのことも働きかけを上里町からもお願いしたいと思いますし、政府に対しても強く、この公費助成、それぞれの自治体は大変財政が厳しいわけでありますので、公費の助成や定期接種化するというを政府に対して強く要望していただきたいと思います。その点についてお伺いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたけれども、これは医師会とも相談しながら、また児玉郡市等の意見統一をしながら私のほうから呼びかけていただきたいというふうに思っております。また、政府のほうにも強く働きかけていただきたいというお話がございましたけれども、群馬県のように中学校までということで医療の無料化をするということでございますけれども、ぜひ埼玉県では、地方の自治体は大変な状況にあるわけでございますから、ぜひこの辺につきましても県や国で責任を持ってやっていただくと、そういうふうな要望をしまいたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 4番中島美晴議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

午後1時30分再開

議長（根岸 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

9番伊藤裕議員。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

9番（伊藤 裕君） 議席番号9番伊藤裕です。

通告順に従って、一般質問をさせていただきます。

今回は、水道事業について、小中学生の通学路の安全対策についてであります。

まず、水道事業について質問してまいります。

上里町水道事業中期計画が平成19年より平成23年度の期間で策定をされております。上里町の水道事業は昭和63年、統合簡易水道事業に着手をして以来21年の年月を経てまいりました。

その中、石綿管を含めた老朽管の布設替えをしていかなければならない状況になっております。金久保浄水場の機械電気施設の更新も行っていかなければなりません。事業を推進していくには水道料金の値上げも考えていかなければならないかなと考えますが、100年に一度と言われる経済不況の現今、町民の皆さんに理解を求めていくのも難しいことではないかと思いますが、金久保浄水場の機械電気設備の更新事業も今後5年間で入れ替えをしていく計画のようですが、費用も9億、10億と、また石綿管布設工事を含めると15億ぐらい必要とのこととあります。生産原価にも当然影響してくるわけでありまして、町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、小学生の通学路の安全対策について質問をいたします。

初めに長幡小学校西側の藤木戸勅使河原線、藤木戸勝場線と言っているところですね、の歩道整備についてお尋ねをします。小学校西側の歩道整備については、平成20年11月に町長あてに要望書を出し、平成21年3月には議会に請願書を提出し、採択をされたものであります。藤木戸集会所より長幡小学校までの区間は、現在、歩道整備をすべく工事が始まっており、町の御努力には感謝するものであります。

それからまた、現在、小学校より県道までの歩道整備予定外区域ではありますが、車道が大変狭く危険な箇所であります。小学校西側の歩道が整備されると、より先ほども申し上げた車道のところが狭く、道路幅の差が出て大変危険度が増すものと思われまます。残りの区間の歩道整備を早期にお願いするものであります。町長の御所見をお尋ねいたします。

続きまして、町道119号線、藤木戸久保線の歩道未設置部分についてお尋ねをいたします。

質問の箇所は上郷地区、久保地区の児童・生徒の通学路ではありますが、通勤の車、また大型、中型のトラック等が多く通る箇所であります。通学する児童・生徒や老人の通行等に非常に危険が伴っております。現在、歩道整備がされておるところと比較してみますと、歩道の重要性を再認識するものであり、歩道未整備箇所の早期の整備をお願いいたします。

町道119号線の歩道整備については、平成元年の土地改良事業の中で歩道分の用地を捻出したものであり、地権者の方々の交通安全に対する理解、子供、老人を交通事故より守りたいとの努力、協力、願いのたまものであると思っております。

また、平成12年3月には歩道整備に関する請願が議会で採択され、平成20年3月には要望書が町長に提出されております。上里町も財源不足の中、行財政運営も大変だとは思いますが、今申し上げましたことを御理解していただき、善処していただき、早期の歩道整備の完了をお願いしたいと思っておりますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

以上です。

議長（根岸 晃君） 9番伊藤裕議員の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 伊藤議員の質問に対してお答をさせていただきたいと思います。

最初に、上里町水道事業中期経営計画について水道施設の機械、電気設備の更新や老朽化対策についての御質問でございます。

上里町水道事業の中期経営計画は、平成19年8月に作成いたしまして、開始年度を平成19年度、終了年度を平成23年度の5カ年の計画となっております、上里町のホームページにも掲載されておるところでございます。

上里町浄水場、金久保の機械、電気設備の更新事業につきましては、先ほど伊藤議員もおっしゃっておられましたけれども、平成21年度から平成25年度の5カ年計画をしておるところでございますが、その財源として水道料金の値上げが必要であります。しかしながら、一時期の原油価格の高騰や、その後におきました世界的経済不況により、日本経済も厳しい状態ですので、水道料金の値上げを行うのは適切でないと判断しましたが、安心して良質な水道水の安定供給をしていくためには、機械、電気設備更新をしていかなければならないと思っておるところでございます。機械、電気設備の更新事業につきましては、来年度より5カ年計画で実施をまいりたい、このように考えておるところでございます。

また、老朽化した、石綿セメント管更新事業については、10年計画を策定し、平成20年度より国庫補助事業を導入して20年度に1,822メートル、今年度1,555メートルの工事発注を行い進めておるところでございます。

続きまして、水道料金の値上げについてでございますけれども、先ほど申し上げましたが、機械、電気設備の更新をしていくためには財源を確保していかなければならないので、水道料金の改定と企業債の借入れを考えておるところでございます。

水道料金の改定、値上げは町民の皆様方の負担になりますので、慎重に審議をしていただき、上里町水道料金等審議会に適正な水道料金について諮問をしておるところでございます。今まで3回の審議会を開催し、慎重審議をいただいているところでございます。審議会から答申は年内にいただける予定になっておるわけでございますけれども、なお、料金改定につきましては、議会に答申内容を説明して、御意見をお聞きし改定していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、小中学校の通学路の安全対策について、長幡小学校西側の藤木戸勝場線の歩道設置についての御質問でございます。

議員も御承知のとおり、小学校西側の道路は道幅が狭く、小学校の校門があり、多くの小学生が利用し、近年においては、通勤する交通量が大変多くなっていることから、登下校時の事故につながる危険性が非常に高いと考えられますので、早急に拡幅歩道整備が必要とされる箇

所だと思われておるところでございます。

また、地元区長から、平成20年度の議会に請願が提出され、採択されたことも考慮して、今年度に道路改良舗装工事を発注したところでございます。道路の形状は、片側歩道で小学校側2.0メートルの歩道を設置し、道路幅員は9メートルになる計画でございます。今年度の工事区間は、御陣場川を起点に南側の学校用地まで実施する予定でございます。なお、残りの県道まであと100メートルぐらいでございますけれども、今後は樹木や建物等の補償費がかさむことが推測されますので、計画どおり進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、久保藤木戸線の歩道未整備についての御質問でございます。

以前にも御質問をいただいておりますけれども、平成5年、平成11年に一部分を整備してまいりましたが、未整備区域につきましては、まだ手がつけられていないのが現状となっております。このようなことから、地元区長さんより平成19年度に新たに歩道整備の要望書が提出されたことと思われまます。今後におきましては、限られた予算でございますので、優先順位を検討しながら前向きに進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上です。

議長（根岸 晃君） 再質問、9番伊藤裕議員。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

9番（伊藤 裕君） 今、町長から御答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。町長の御答弁では、現在、料金を審議会で審議していただいていると、またその結果を見て判断をしたいということですが、町長も水道企業の管理者となって、一番トップでやっておるわけございまして、そういう意味で今日も質問させてもらったところであります。

今の不況の中で、値上げをどのように考えていこうかということですが、中期計画では金久保浄水場の機械、電気設備の更新が始まる。それが始まると、そこで経費がかかると、その中で25%の値上げはしていきたいと、そのような中期計画の中の計画であります。そのような中で、上里町の水道料金は県下66の水道事業体があると思いますが、その中で多分、最下位だと思っております。そういうことで、水道料金の給水原価自体も、県下でやっぱり最下位のほうでやっておると思っております。そのような中でどのようなことを考えて、それを町長どのくらいのレベルまで値上げをしてよいのかと、そのお考えを聞きたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、審議会に答申をいただくまでにはまだ至っておりませんが、審議会の答申を見ながらその辺のところも判断していきたいというふうに思っておるところでございます。機械、電気設備につきましては、先ほど伊藤議員もおっしゃっておられましたが、石綿工事を含めまして15億ぐらいかかる予定でございますので、どうしても料金の値上げは大変、不況下の中で時期が悪いんですけども、これもやむを得ないのではないかなと、そんな感じを受けておるところでございますし、近々答申が上がってくると思いますので、その辺のところも判断しながら決めさせていただきたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 9番伊藤裕議員。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

9番（伊藤 裕君） 審議会での答申をいただくと、当然のことではありますがやはり町長の政治的判断というより、管理者としての判断もあると思いますので、現実的な要するに審議会のほうも管理者から、審議会といっても、これは水道課の中のことをすっかり詳しく知っている者が審議会の委員というわけでもありませんので、その必要な内容をいかに審議委員に述べていただくかということも大変大事なことで思っております。

ちなみに、上里町の企業債、起債残が今30億余りありまして、それでもう一度、次の機械、電気の入れ替え、また老朽管、石綿管の布設替えて、まして5億プラス、計15億と、それを全部起債しないにしても、単純に全部起債とすれば、それは40億、45億となると、それで今の企業債の返還が平成21年1億5,000万、平成23年で1億6,000万と、それがまた膨大なものに増えていくわけでありまして、ぜひ、こういうことは町長、言わなくてももちろん御存じのことだとは思いますが、このようなことを踏まえて上記のことも考えていただきたい。

それから、県水の話も、先ほど同僚議員から出ましたが、県水も今1,600立方ぐらいで平成19年には1,000立方と、現在が1,600立方ぐらいだと思いますが、それで22年より2,000立方ということで、町の水道課への支出が4,600万、県のほうに支払いをしていくと、そういうことも考えなくてはなりません。小川のほうにホンダだのいろいろな工場ができるので、それで給水を減らせると、そういうことも考えなくてはなりません、基本的には給水をとめると、今度はその管が使えなくなってしまうということもあるみたいでありまして、どちらにしても県水は買わなくてはならないということでありまして、そのことも十分考慮に入れまして、町長の審議会、答申ももちろん大事ではありますが、どのくらいまでの気持ちがあるのかお考えを聞かせていただきたいと思っております。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたけれども、まだ答申を受けておらないわけで

すから、私のほうから余り言うことはいけないのかなというふうに思いますけれども、できれば2割から3割上げていただいても、埼玉県下でそんなに高い水道料金にはならないわけですから、その辺のところではやっていただければありがたいなというふうに思っています。

議長（根岸 晃君） 9番伊藤議員。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

9番（伊藤 裕君） それでは、1つお伺いしておきますが、これで2割から3割を上げると水道会計のほうはプラスのほうに、マイナスにいかないと、そういうふうに考えてよろしいわけでしょうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 結局これが恒久的に、そのままいいかということは、まだ先のこともありますし、また機械のもちようだとか、電気設備の更新だとか、そういうこともございますので、機械が壊れてしまったり何かする場合、突然そういうことも起こらないとも限らないわけですから、この答申が上がってきて、何割かは分かりませんが、とりあえずはその答申を見ながら、皆さんにもその答申の内容を報告させていただきまして、議会の皆様方の御了解をいただいた中で料金の値上げをさせていただくというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 9番伊藤議員。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

9番（伊藤 裕君） それから、それでは続きまして歩道の件でちょっともう少しお聞きしたいと思います。

長幡小学校の西側の町道の歩道の設置の件であります、これからも町長も残されたところを立ち木などもあるけれども、早く解決していきたいというような今、御返答をいただきました。ぜひそのようにお願いしたいと思います。

あそこは今現在、通ってみるとわかると思いますが、ちょうど小学校あるところで、櫛ぐねが今時点で大変出っ張っておりまして、それが歩道ができると今度は学校を過ぎたところから道路が半分になるくらい細くなってしまうところでもありますので、ぜひそこをよろしくお願ひしたいと思います。これは要望で結構です。

それから、町道119号線のところではありますが、ここも本当に先ほども申し上げましたように、あそこの地域で土地改良をして、もはや20年の上経っております。当初の計画からもう20年たっておりまして、町のほうで残された歩道計画の場所にも、町のほうでもどこか代替か何かで、もう用地もある程度確保してあると、そういう場所もあります。それから一向に話が進まないでもう何年もたっておりますが、ぜひ用地の確保もある程度してある場所もありますの

で、限られた予算の中でとおっしゃいましたが、その限られた予算の中で少しずつ、ぜひお願いしたいと思います。御答弁をお願いします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） あその道路は地元の皆さんに愛されております。毎年行われておりますコスモス祭りの安全性のことや、いろいろなことを考えますと、どうしても早くやらなくてはいけないなど、そういう感じがしておるわけでございますけれども、会場付近の土地を道路用地の一部として交換する予定もある、そういうところもあるわけでございますので、今後その辺のところの話し合いを進めながら、できるだけ早く前向きに検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 9番伊藤議員。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

9番（伊藤 裕君） 人と自然が響きあうハーモニーガーデン上里を目指した第四次上里町総合振興計画の中、人と車が共存できる交通環境を創出するため、交通安全施策等の整備を推進するとともに、あらゆる機会を通じ交通安全の思想の普及に努め、特に高齢者、障害者、子供などの交通弱者に対する安全対策に積極的に取り組みますと述べております。町の総合計画の中の一つを取り上げてみました。町長の交通安全に対する御決意をもう一度伺って一般質問を終わりたいと思います。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 人と自然が響きあう、安心で安全なまちづくりのために前向きに取り組んでおるところでございます。特に交通安全対策につきましては努力をしてみたいというふうに思っておるわけでございますけれども、先ほども申しましたけれども、限られた予算の中でたくさん、まだまだやらなくてはならない、そういうところもあるわけでございますから、その辺のところも御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 9番伊藤裕議員の一般質問を終わります。

議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

2番斉藤邦明議員。

〔2番 斉藤邦明君発言〕

2番（斉藤邦明君） 2番斉藤邦明です。

通告に従い、一般質問をいたします。

朝の1分は夜の1分の10倍以上の価値がある。早起きの方にはぴんとこないかと思いますが、朝が弱い我々にとっては切実な悩みです。規則正しい生活を送れば改善されるのですが、なかなか難しい課題です。朝の通勤時間帯、ぎりぎりの時間で通勤する方も多いかと思いますが。渋滞が焦りを生むのでしょう、信号無視等のむちゃな運転をするドライバーも見受けられます。町内においては、右折待ちの自動車の存在が交通渋滞を引き起こす1番の原因かと思いますが。特に右折帯のない交差点、中でも後続車が追い抜いていくスペースのない交差点などはひどい状況です。1回の青信号で右折車1台のみの通過ということも少なくなく、たびたび目にすることがあります。

本庄藤岡線の町民体育館前交差点、本庄方面行きなどにおいては、通勤時間帯でなくとも、たびたび渋滞が起きます。歩行者がおらず、単純に車が待たされるだけであるなら我慢してくださいと理解を求めてもよいかもしれません。しかし、この交差点は小学生から高校生まで多くの子供たちが使う通学路でもあります。さらにこの交差点から北へ向かう道路は狭くて見通しの悪い状況であるにもかかわらず、工業団地へ続くよい道がほかにないため、多くのドライバーが通行しています。

朝の通勤時間帯、班登校する小学生が塀にへばりつくような格好で車のわきをすり抜けるときなどもあります。何でもかんでも無菌状態の温室育ちにしてしまっただけでは危険察知能力や運動神経を高める機会を逸してしまったりもしますが、ここは状況が悪すぎます。彼らを含め交通弱者への配慮が必要であり、何らかの対策を講じなくてはなりません。安全確保のために通学時間帯を車両進入禁止区域にしてみてもいいと思うのですがいかがでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

続いて、上里ゴルフ場の有効活用について伺います。

先日のゴルフ日本シリーズ、JTカップの結果により、石川遼選手が史上最年少での賞金王に輝きました。若手女子プロゴルファーの台頭から続くこのゴルフ人気、プレー人口の増加が期待されます。上里町も、このゴルフ人気の恩恵にあずかりたいものです。

上里ゴルフ場はフェアウェイが広く、OBが少なく、各ホールの距離もそれほど長くありませんので、初心者には適したコースだとも言われております。石川選手を見て、これから始めてみようかなと思う人、あるいはしばらくぶりにコースに出てみようかなと思う人などにはお勧めですので、ぜひ利用していただきたいものです。

しかし、この不況の折、ましてやジーンズの定価が数百円になってしまったり、200円を切る弁当が販売されるようなデフレ社会の真ただ中、趣味や娯楽分野への出費は減らさざるを得ないでしょう。ゴルフのプレー料金は以前に比べて安くなりましたが、絶対価格としては決して安くはないかと思われれます。事実、インターネットで予約サイトを見ますと、需要と供給の

均衡がとれていないゴルフ場が少なくないことは明らかです。

上里ゴルフ場においては、昨日の答弁で価格を下げる努力を現在されていること、またそのこと自体が周知徹底されていないのではないかとすることは理解しましたが、利用者増に向け、もう一步踏み込んでみてはいかがでしょうかと思います。このゴルフ人気をきっかけに上里ゴルフ場を利用してもらえるよう、予約で埋まっていない期間に当日割引を行うなどして集客力を高めてみてはいかがでしょうかとも思います。お客さんがいなくとも、人件費はかかります。予約状況が芳しくないようであればスループレー限定の当日割引料金を設けることなど、そういったことによって利用者が増えるのではないかと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

続いて、ゴルフ場を子供たちへ解放することについて伺います。

公園が欲しい、女性住民から圧倒的に聞く町への要望であり、多くの住民が望んでいることです。昨日の答弁では述べられませんでした。町から説明をいただく際、人口1人当たりの都市公園面積は県内や全国平均人比非常に高い数値であるので、優先順位が低くなってしまいう旨の回答があったと記憶しています。事実、人口1人当たりの都市公園面積は21平方メートルを超えており、これは都道府県で断然トップである北海道に匹敵する数値です。それなのに、公園が少ないなあと感じる住民も多いのはなぜでしょうか。それは烏川・神流川総合運動公園の大部分を上里ゴルフ場が占めているからです。公園として整備されていても、また条例でうたってあるとしても、利用できないのでは意味がありません。ゴルフをしない人には縁のない上里ゴルフ場、せめて年に1度くらい住民に開放できないものでしょうか。

私自身、ゴルフにおいてはセンスのかけらもないような状態が続いておりますが、町民ゴルフ大会など住民同士で交流を図れるゴルフコンペには積極的に参画しております。スコアはさることながら、新緑や紅葉シーズンの折はゴルフ場でとても気持ちのいい時間を過ごすことができます。町内で一番きれいな場所かもしれません。都市公園でもあるゴルフ場、プレーをしない住民は利用できないのでしょうか。開発により空き地も減ってきている上里町、年に一度くらいゴルフ場を住民に開放し、子供たちにのびのびと遊ばせてあげられたらと思うのですがいかがでしょうか。自然観察や外遊びは情操教育にもいいかと思われま。町長と教育長の考えをお聞かせください。

最後に、行財政運営について質問します。

政権交代、自公政権への反発は強く、さきの衆議院選で実現されました。この政権交代は三位一体改革による地方交付税の減額による地方の不満ももちろんのこと、各種メディアの報道姿勢の影響が絶大であり、迎合主義的なポピュリズムへ向かっていくのではないかと懸念されます。政権が続こうが変わろうが、住みやすい国になってくれることが国民の願いです。政権交代が目的でなく手段であることを願っています。政権交代の変化を視覚的にアピールできた

事業仕分け、手法に賛否両論ありましたが、公開することで予算編成に対し関心を持たせられたことは経費削減以上に大きな成果だったと思います。党内の矛盾点や問題点に対してもその迫力で取り組んでいただきたいと思います。そうすれば、いい政治を行っていただけるのではないかなとも思っております。

さて、その事業仕分けにより、政権交代の影響が本庄道路の見直しという形であられました。いきなりピンポイントで影響を受けたわけですが、今後さらに影響を受けることは間違いありません。行財政運営が今まで以上に難しくなるのは火を見るより明らかです。首相自身のビジョンも不安定であり、まだ実態が見えない状況ではありますが、政権が変わり、少なからず町への影響があるかと思えます。町としてはどういったことを想定されているのでしょうか。また、先行きが不透明な中、町長はどういったかじ取りをされるのでしょうか。考えをお聞かせ願います。

以上、よろしく願いいたします。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤邦明議員の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 齊藤議員の御質問に対し、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず最初に、交通安全と渋滞解消について、通学時間帯の車両禁止区間を設けることについての御質問でございます。

私も体育館の前の交通渋滞におかれましては、本当にいつも感じておるわけでございますけれども、大変憂慮することであるというふうに認識をしておるところでございます。

先ほど納谷議員へのお答えをしたところと重複することと思えますけれども、答弁させていただきたいと思えます。

車両通行禁止区域を設けることについては、幾つかの要件があるわけでございます。先ほど納谷議員もおっしゃったとおりでございますけれども、地元住民の生活道路でないこと、他の車両が通行しているものであること、児童・生徒の通学路であること、児童・生徒の数が多く、歩道がないこと、地元住民の賛成が得られること、そういうことが要件を満たすものであることでございます。交通規制を伴うものでありますので、埼玉県公安委員会の設置基準等のとおりでございますが、場合によっては強く要望をしてみたい、このように考えておるところでございます。

私も一度、公安委員会に、あそこは時差別信号ですか、そういうものをもう少し考えていただけないかというようなお話をしたわけでございますが、なかなか本庄藤岡線の通りも非常に激しい通りであるわけでございますので、なかなか難しさがあるというふうに言われておると

ころでございます。

次に、上里ゴルフ場の料金の値下げについてでございます。

昨日の高橋議員にもお話を申し上げたとおりでございますけれども、なかなかこれ以上の値下げというのは難しいのではないかなというふうに思っておるところでございます。デフレ社会の真ただ中で、ゴルフ料金をもっと下げろということでもありますけれども、下げさせていただくほうがいいんですけれども、なかなか難しさもあるのではないかなと、ほかのゴルフ場と比較して、そういう難しさもあるんだろうというふうに考えておるところでございます。

また、ゴルフ場を町の公園として親子さんたちにゴルフ場のあいているときに開放ができないかとの御質問でございますけれども、あのゴルフ場は管理上、一般の方は入場できない、そういう規定になっておるわけでございます。ゴルフ場があいているときにはコースの芝の管理や、除草、薬剤散布等のメンテナンスを行っているとおるわけでございますので、一般開放については、大変難しいのではないかなというふうに思っておるところでございますけれども、年に一度でもというようなお話でございますので、議員の提案があったということで会社のほうへも可能かどうかお話をしてみたい、このように思っておるところでございます。

次に、行財政運営の今後の展望についての御質問でございます。

行財政運営の今後の展望についての御質問ですが、町では新行財政改革推進プランを平成17年に策定し、事務事業の見直しや職員の定員管理及び給与の適正化など、行政改革の推進と行財政基盤の強化に取り組み、行財政の健全化に一定の成果を得られてきたのではないかなと、そういうふうに思っておるところでございます。

しかしながら、昨年秋からの経済危機により、景気低迷や雇用情勢の悪化などにより町税、特に法人税の落ち込みが大きく、また収納率も昨年と比較して落ち込んでおる状況でございます。今後の景気回復も先が見えない中、新たな民主党政権になり、マニフェスト実現に向けて事業仕分け等を実施し、歳入はガソリン税等の暫定税率の廃止や地方交付税の抜本的見直し、税制改革などが検討されておるようでございます。

一方で、歳出では建設事業等の箱物から、子ども手当の創出など、子育て、教育、年金、医療等に、より厚く税金の投入が検討されるなど、税制改正や政策の転換が市町村財政にも大きく影響してくるというふうに思っておるところでございます。

このような情勢下で、町税等の大幅な一般財源確保は大変厳しく、学校の耐震化対策や生活基盤の整備、下水道会計や国民健康保険会計など、特別会計の繰出金の増加、子育て支援や社会保障費増額など、ますます厳しい財政運営が予想されるおるところでございます。建設事業は一部起債による財源確保が可能ですが、多額の起債は将来への負担となり、平成22年度以降は、かつてない厳しい状況に置かれると認識せざるを得ないわけでございます。

経済情勢や国・県の動向により、今後の行財政運営は不透明であるものの、住民に真に求められた施策を実施するためには、財政調整基金の取り崩し等もやむを得ないと考えておりますが、基金対応についても限度があり、より一層の事業の見直しや経費削減に取り組まなければならないと考えておるところでございます。

今後も国の施策、動向を見極めながら住民にも理解を得て、歳入と歳出のバランスのとれた、持続的に安定した行財政運営に取り組んでいきたい、このように考えておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 齊藤議員御質問の2、上里ゴルフ場の有効活用についての 子供たちへの開放について、教育の面からお答えさせていただきます。

齊藤議員の御提案は町の将来を担う子供たちの夢をはぐくみ、情操教育上、または体力向上の面からも大変素晴らしい考えとお聞かせいただきましたが、先ほど町長からの答弁もありましたように、ゴルフ場本来の目的からして現実的には大変難しい問題があるかと思われま。ゴルフ場が営業していないときに、そういう開放はいただけるかどうか、また私も聞いてみたいと思っております。

以上です。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤邦明議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

何点か再質問をさせていただきたいかと思えます。

まず最初に、車両進入禁止区間についてなんですけれども、先ほど町長からも時差式の信号にしてみるなどというお話も出ていたんですけれども、どういう形であれ、何らかの策が必要だと私は思うんですよね。昨日の高橋仁議員の質問の中で、ジンモト線の延伸部分の話が出ていたんですけれども、都市計画決定されるよう県のほうに要望したいとのことだったわけなんですけれども、それもなかなか先に行ってしまう話でして、ほかに代替の道路がなさそうだから、ここは仕方なくそのままで行ってくれというようなやり方だと、ちょっと行政として不作為かなと思う部分が強いですから、どういう形であれやっていかなくてはならないかと思うんですけれども、車両進入禁止区間というのが難しくあり、そしてまた時差式の信号もなかなか難しいというのであれば、これまた難しいかもしれないんですけれども、右折を禁止するというだけでも若干の効果があるかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） あそこの道路はどちらかという帰り、夕方が工業団地から帰る車がいっぱい渋滞するんですね。それで、藤岡本庄線とあそこへ当たるところで渋滞している。先ほど議員がおっしゃられるように1台か2台行くと、また赤になっちゃった、そういうことで大渋滞を起こしておるんです。できれば本当は車両禁止区間にしてやればいいのかと思いますけれども、また迂回路等も、適当な迂回路がなければだめだと、そういうふうに思っておるわけでございますので、もう一度、もう何秒か、二、三秒でも多く工業団地のほうから来ている信号機を長くしていただくと10台ぐらいはずっと抜けて通れるのかなと、そんな感じを受けているんですけれども、我々素人考えでそういうふうに言っても、今度は藤岡本庄県道が込んでしまうと、渋滞をしてしまうと、そういうこともあるんじゃないかと思うんです。

それから、本郷線、あそこにも信号ができておるわけですから、その辺あそこのところが3つ信号があるんですね。ですからその辺のところの、やはり渋滞を帰せば、また結局長くしても車がいっぱい入れない、そういう状況であるわけでございますので、本庄警察とももう一度よく検討をしてみたいというふうに思っておるわけでございます。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

9月の後半ぐらいに賀美小学校のほうへ年に何回か、個人的に学校訪問させていただいたりしているんですけれども、その中で何かちょっと目に飛び込んできた光景が変だったんです。何か変だなと違和感ずっと感じていて、何かなと思ってみたら、小学生が帰るんですけれども、敷地内に横断歩道があって、そこを普通であれば斜めに行ってしまうでもいいわけですよね、学校の敷地内ですから。でも、みんな直角に曲がっていくんですよ。あれ、随分一生懸命御指導されているんですねと言ったら、校長先生からすると、これは当たり前のことであると、じゃ、これは町のほうから言われているんですかと、いやいや私が個人的にやっていることだと言うんですよ。

個人的に子供の安全を願って横断歩道はこういう渡り方をしなさいであったりとか、一生懸命、手を挙げて横断歩道じゃないですけれども、とにかく学校でこういうようにやれば通するよ、危なくないよというやり方を教えられて、そしてまた子供のほうもそれをけなげに守ってやっているわけですよね。だれも見ていないんですよ、先生方も。その中で頑張っているという光景を見た中で、七本木小学校はちょうどその時間行っていないからわからないですけれども、子供が一生懸命交通事故に遭わないように交通ルールにのっとってやっているのにもかかわらず、大人の都合で非常に危ない道路になってしまっているという現状は、大人が

変えてやるしかないと思うんですね。だから、いろいろ難しくはあると思うんですけども、何とかいい方法がないか、警察の方とも相談する中で解決策を見つけて行ってくればありがたいかなと思います。

続いて、ゴルフ場の件なんですけれども、町長のほうから昨日も高橋正行議員の質問の中で答弁がありました。近隣を調べたところ、上里、非常に安いというような形で、玉村のゴルフ場の値段設定なんかもおっしゃってくれたわけなんですけど、某予約サイトなんか見ますと、新玉村のゴルフ場なんですけれども、上里より安かったりするんですね。玉村よりは上里安いかもしれないですけども、新玉のはもうちょっと安いみたいな感覚に、これを見ると映るんですけども、周りとの相対的な値段で価格設定をするならば、難しいかもしれないですけども、もう少し頑張ったほうがいいんじゃないかなと、きのうの高橋議員と同じような感覚で思うわけなんですけれども、その辺のところはいかがなのか答弁いただければと思います。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 昨日、高橋議員の質問に対して、私がお答えをさせていただいたわけでございますけれども、新玉村よりも安く設定をされておるといようなお話を聞いておるわけでございます。玉村は食事がついていない、ただ特別に月に1回か2回ぐらい安くしている何とかデーというのを設けているかもしれませんが、通常は上里より高いように設定をされておるようでございます。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

このウェブページを見ますと、一般の価格とは若干違うんだと思うんですけども、上里が昨日のお話ですと6,600円でしたか、ということを行っているんですけども、これを見ると6,100円を出ているんですね。ウェブで予約すると安いんでしょうかね。同様に新玉のほうを見ますと6,000円だとか5,800円だとかというのもちらほらと見受けられるわけですし、上里なんか、それこそスループレーデーというので、おにぎりつきと書いてあるのは4,600円なんてとても破格なやり方もしているようなので、考え方ももっと安くできるんじゃないかなと、下世話かもしれないですけども、思う部分がありますので、ぜひ一般の提示価格ではなく、こういったところも参考にした上で、リバフロのほうにこういった値段設定もあるようだよ程度でも結構ですから、お話しされてみてはいかがと思うんですけども。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 齊藤議員からいいお話も聞いたので、またリバフロのほうにも話してみたいと思います。

ただ、玉村の場合は食事はついていないんじゃないですか。ついてる、新玉のほうはね。ついてるのと、ついていないのがね。そうですか、またその辺のところはよく私どものほうも調査をしまして話してみたいというふうに思います。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

ゴルフの好きな人からしますと1万円で1日遊んでいい思いができて、非常に安いもんだよという人もいますけれども、人によっては1日1万円稼げない中でゴルフに1万円払えるかなどと考える方もいるわけですので、そういった部分も考慮しながら、ゴルフ人口が増えるような方向で、ゴルフ利用税がふえるような方向でぜひとも頑張ってくださいと思います。

そんな中で、非常に上里のゴルフ場で気になるのが、施設整備面の老朽化なんですよね。あそここのゴルフ場行ってよかったななんて思うのはきれいだったとか、食事がおいしかったとか、トイレがきれいだったとか、いろいろあるかと思うんですけれども、いかんせん上里のゴルフ場余り整備がよくないような気がするんですよね。ましてやプレーする一番最初のトイレのところに至っては、小便器のところの尿石がひどいんですよね。明らかに1カ月、2カ月掃除していないどころじゃないんですよ。3カ月以上は掃除していないような状況で放置されているんですよね。こういったものというのは、やっぱり利用者からするとあれあれ、これはちょっと損した気分だなじゃないですけれども、気持ちよくは過ごせないことだと思います。

そういった細かい部分からも価値を高めていく必要があるかと思うんですが、お金が少なくともなかなか入らない状況で、まして利用料金下げてくれなんてお願いしているものですから、矛盾を感じるわけなんですけれども、そんな中でネーミングライツというんですかね、上里ゴルフ場というものの命名権ですか、これを検討してみたいかと思うんですけれども、町長のお考えをお聞かせください。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 管理はリバフロでやっておりますけれども、ネーミングは上里ゴルフ場でいいんだろうと思うんですよね。

〔「変えるという意味でしょう」の声あり〕

町長（関根孝道君） 変えるという、いい名前に変えてくださいということ。わかりました。その辺のところも支配人と相談をさせていただきたいと思います。

それとクラブハウスも20年もたっておるわけですから、修理するところはどんどん修理をさせて、トイレなんかもきれいなトイレはみんなで気持ちよく使えるようにさせていただくようにしたいと思います。

それから、先ほどの料金の件でございますけれども、ゴルフ場によっては冬だとか夏、そういう时期的に安くしている、そういうところもあるんですよ。ですから、今回の上里町の改定につきましては、年間を通してその料金でやるということですから、春のシーズンだとか秋のシーズン、それだけにやる場所はないんじゃないかなと、そんな感じがするわけでございますけれども、それは恐らく12月から1月、2月の設定料金だろうと思うんですよ。民間なんかはよくそれやるんですよ。そういうことでひとつ御理解をいただくと同時に、また相談するところは相談をさせていただきたいというふうに思います。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

それでは続いて、住民開放について伺うわけなんですけれども、1回ぐらいということではちょっとお話ししてくれるなんていう回答をいただいたわけなんですけれども、実際、川崎市のほうで公のゴルフ場なもんですから、住民開放しているところがあるのも確かです。年に1回じゃなくてもちょっとやっていたかと思うんですけれども、あとスポニチか何かの冠のついたゴルフクラブがあったかと思うんですけれども、そこは近隣の住民の還元というんじゃないですけれども、いつもありがとうねというような形で年に1回、全部を開放しているわけではないんですが開放するというような動きがあるようです。

実際、上里のゴルフ場なんか、リアルタイムの予約状況を、通告してから数日置きにデータを見ていたんですけれども、1週間先ぐらいたと、大麻生あたりは結構頻繁に埋まっているような状況ですが、上里は結構埋まっていないんですよ。だから、割と思ったほどは使われていないような状況なのかなと、もっと使ってほしいようなゴルフ場ではあるけれども、使われていないような状況なのかなと非常に感じます。

そんな中で、普段ゴルフしない人が来ることによって、ああゴルフちょっとやってみようかなと思う方が出てくるかもしれません。また、子供がやることによって、ゴルフに興味を抱くかもしれません。ひいてはゴルフ人口の増加にもつながるかとも思いますので、そういったアプローチの仕方でリバフロにお話ししてみてもいいのかなと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、議員が言われたように、ほかのゴルフ場でそういった開放しているようなゴルフ場があると、そういうふうにおっしゃったわけでございますけれども、そういったゴルフ場については、非常に安く設定されておりまして、市民が自由に使用できるよう、そういった意味の目的のゴルフ場ではないかなと、そういうふうには思っておるんですけども、ただゴルフ場は一般の方が入りますとグリーンの上なんかでも遊ばれたり何かすると、非常にそういったメンテナンスといいますが、そういうところが非常に難しさがあるんですけども、いずれにしても、斉藤議員がおっしゃられましたように、そういうゴルフ場もあるということで、議員のほうから1年に1回ぐらいはという御提言をいただいたので、では年に1回ぐらいはどうでしょうというようなお話もさせてみていただきたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 2番斉藤議員。

〔2番 斉藤邦明君発言〕

2番（斉藤邦明君） 上里のゴルフ場は利用状況にもよるのかもしれないんですけども、非常に手入れがされていていいというような評価を受けているかと思うんですけども、川崎のゴルフ場なんか、グリーンはもちろん使わないような状況なんです。グリーンには乗らないでくださいね、この池の周りは危ないから行かないでくださいね。でも、砂場は使っていていいですよみたいな、そんなやり方をしているんですけども、実際ゴルフをやられて、私含めて上手じゃない方はわかるかと思うんですけども、スパイクで歩くのよりも何よりも、私下手くそで地球を掘ってしまうような感じでゴルフスイングしてしまう部分があるんですけども、そうやっても復活できるような中ですから、子供がちょっと走ったぐらいではゴルフ場悪くならないかと思うんですけども、そういった意味で、ぜひとも何とか使えるようにしていただければありがたいと思いますので、お話のほうも上げていただければありがたいかなと思います。

続いて、行財政運営のほうについて伺いたいかなと思います。

先ほど新聞報道等でもありましたが、民主党が力を入れている子ども手当、こちらは暫定的なのかとかという質問があった中で、いやいや恒久的にやるものだよと、ずっと継続してやりたいというような考えがあったわけなんですけれども、これは最初にお話を聞いている中ではすべて国のほうで持つような動きであったわけなんですけれども、ここへ来て、いやそんなことは言っていないよと、企業とか自治体のほうにも負担をしていただきたい、そういった可能性もあるんじゃないかというような報道がなされたわけなんですけれども、県にしても、国にしても、選挙対策というのじゃないですけども、何か新しいことを始めて、ああそれはいいことだねと、ある程度期間が過ぎますと、やりたければ後は地方でやってください、どうぞどうぞみたいなような形になって、大体地方にしわ寄せが来るような構図になっているわけです。

この子ども手当、来年度は月1万3,000円と半額ですが、再来年からは月2万6,000円という

ことで、もし町に負担を求められた場合、場合によってはパンクをしてしまうのではないかと、上里がパンクするくらいだったら全国ほとんどの自治体がパンクするかとは思いますが、そういった想定はされているのでしょうか。御答弁のほどをよろしく願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今まで児童手当ということで、上里町から7,000万くらい出ているわけですが、今回の改正の子ども手当につきましては2万6,000円をやるということでございますので、児童手当のほうは廃止になるわけですが、当面は1年間は1万3,000円をやるということで、国のほうで全額負担をしますよと、そういうオフレコだったんですけれども、最近になって自治体で今まで児童手当を出していたように自治体と企業にも求めるというようなお話があるんですけれども、まだその辺のところの詳細はわかっておりませんので、その辺のところも注視しながら、今後の予算編成も考えていきたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

上里町なんかは、先ほど町長のほうからもおっしゃられていましたけれども、新行財政改革推進プランでかなりの成果を上げて11億6,000万ですか、成果を上げているとのことなんですけれども、本当に近隣自治体はもちろんのこと、総務省で分けられている類似団体などと比べた場合にも、定員管理の面とか、あらゆる面でかなり上位の数値をたたき出しているんです。かなり絞って頑張っている自治体だなど、私自身は思う部分が強いですよ。だから、そういった中で例えば財布のひもが緩いような自治体であるならば、絞る範囲まだ余力があるんですよ。ただ、上里の場合はかなり絞ってきているので、ここから先絞っていくとなると、かなり住民に直結していく部分になるのではないかなと懸念されるんですけれども。

そんな中で生涯学習課のほうで今まであらゆる補助金を出していた団体の事務作業などを町のほうが事務局となって管理していた部分が多々あったかと思うんですけれども、難しい部分は町のほうでやるけれども、できる部分は住民のほうにやっていただきたいと、何の会でしたか、何か参加したときに、ちょっとど忘れしてしまいましたけれども、一生懸命慣れないながらも、総会の司会をしてみたりとか、いろいろなことを住民が頑張っている姿勢見て、ああいいことなんじゃないかなと、住民ができることは住民でと、実際お金がその部分がかかっていないじゃないかと思う人もいるかもしれないんですけれども、人件費という部分で非常に莫大なお金がかかると思う中で、そういったやり方をしていこうという行政方法というのは、

私は非常に評価する部分なんですよね。

それから、これから先も住民直結でかなり厳しいことも言わなくてはならない部分があるのかと思うんですが、町長の覚悟というんではないですけども、どれぐらいまで突っ込んでおやりになれるのか、そういったものが何かありましたらお聞かせ願えればと思います。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今まで行政改革推進プランをつくりまして、それに基づいて5年間で計画をしまして11億ばかり改革ができたわけでございますけれども、昨年来の経済不況の中で、またこの行政改革を新行財政改革推進プランということで位置づけまして、今後とも引き続き行政改革やっていかなければならない、そういうふうにしておるところでございますけれども、いずれにしても行政改革、行政改革と言いまして、余りに住民にサービスが生き届かなくなってもいけないというふうにしておるところでございますけれども、限られた予算の中で安心して安全なまちづくりを進めていくためには、住民の皆さんにも理解をいただく中で住民と行政とが協働してつくれる、そういうまちづくりを進めてまいりたいというふうにしておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

さきの答弁でもありましたとおり、将来に負担を残さないような行財政運営をやっていただけるような発言もあったわけなんですけれども、先ほど納谷議員の質問の中で、人口が少しずつ減っているよと言ったようなお話が出て、町長のほうも訂正なされていたんですけども、ちょっと受動的なんではないかなと、人口確かにこれから先減ってはいくと思うんですけども、では上里の人口がこれでいっぱいいかと言ったら、まだまだ増える余地あると思うんですよね。

そのままの状態ですと統計上でいけば減っていくのであろうと、ただあらゆる施策する中でお金は使わなくてはならない部分、お金かけなくてもできる部分、多々あるかと思いますけれども、魅力あるまちづくり、住みやすいまちづくりを行えば住民は増えていくのではないかなと、私自身は思っております。受動的でなく能動的なマネジメントをしていく必要があるかと思っております。選ばれる自治体に向けてやっていかななくてはならないかと思うんですけども、そのことについて町長はいかがお考えか御答弁願います。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもお話を申し上げましたけれども、将来に余り負担を残さないようにということで、今いろいろ事を考えながらやっておるわけでございますけれども、上里町は起債比率なんかほかの町村から比べると低いんですよ、12%ぐらいですから。ですから、まだ余裕はそういう面ではあるのであろうというふうに思うわけでございますけれども、余り起債を起こしてしまうと、やはり将来に負担を残してしまうと、そういうふうに思うわけでございますので、その辺のところも考えながらやっていかななくてはならないというふうに思っておるところでございます。

今、上里町もサービスエリアの活性化事業等もあります。その辺でも大きな企業でも進出してきますれば、人口も増えていくんじゃないかなと、そういうふうにも思うわけでございますので、そういう面からも行政はこれからやっていかななくてはならないのではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤邦明議員の一般質問を終わります。

議長（根岸 晃君） 以上で、本定例会に通告があった一般質問は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

午後2時43分散会